

令和5年7月度夢甲斐塾運営会議

令和5年7月5日(水) 19:30~21:00

地域コミュニティ広場花水木

《議題》

- ・はじめに (1分01)
- ・23期生募集 [募集委員会(20期主/21期・22期副)担当/事務局共催] の結果 (3分04)
- ・23期生入塾オリエンテーション [事務局主催/23期生募集委員会共催] の結果 (3分07)
- ・6月塾生例会(23期生入塾式) [20期主催/17期・21期・22期・事務局共催] の結果 (9分16)
- ・令和4年度通常総会 [事務局主催/21期共催] の詳細 (10分26)
- ・8月塾生例会 [22期主催/23期必修] の概要 (3分28)
- ・9月塾生例会 [22期主催/23期共催] の概要 (6分34)
- ・11月塾生例会 (夢甲斐フェスタ) (6分40)
- ・郷育フォーラム (3分84) 実行委員会7月5日(水)開催 (3分43)
- ・6月22期生塾長例会 [22期主催] の結果 (3分46)
- ・22期度パンフレット [22期担当] の進捗 (3分49)
- ・22期生の活動状況報告 (3分52)
- ・23期生修理固成研修 (3分55)
- ・23期生の活動状況報告 (3分58)
- ・各部会 [各部会の部会長主催] の報告 (9分67)
- ・20周年記念事業 [20周年実行委員会担当] の進捗 (1分68)
- ・国家百年の計の会の概要 (3分71)
- ・その他 (9分80)

《今後の予定》

オンライン坐禅会 毎週日曜開催 白倉塾長

- 7月12日 令和4年度通常総会
7月12日 総会后 懇親会
7月13日 22期生塾長例会
7月16日 第1回 防災イベント(事前学習会)
7月27日 柳子新論を学ぶ塾
8月1日 8月度運営会議
8月5日 第2回 防災イベント(事前学習会)
8月10日 22期生塾長例会
8月20日 第6回国家百年の計の会
9月5日 9月度運営会議
9月14日 22期生塾長例会
9月17日 第3回 防災イベント(事前学習会)
10月3日 10月度運営会議
10月12日 22期生塾長例会
10月14日 10月塾生例会(合宿例会: 防災キャンプ) 1日目
10月15日 10月塾生例会(合宿例会: 防災キャンプ) 2日目
11月5日 11月塾生例会(夢甲斐フェスタ:
上甲晃初代塾長、白倉信司2代目塾長、入倉要3代目塾長による鼎談)
11月7日 11月度運営会議
11月9日 22期生塾長例会
12月5日 12月度運営会議
1月9日 1月度運営会議
2月6日 2月度運営会議
3月5日 3月度運営会議
4月9日 4月度運営会議
5月14日 5月度運営会議
6月4日 6月度運営会議

令和四年度 年次総会資料

<式次第>

1. はじめの言葉
2. 塾頭挨拶
3. 議長選出
4. 議題
 - ① 令和四年度事業報告および令和四年度会計報告
 - ② 会計監査報告
 - ③ 令和五年度体制および事業計画ならびに令和五年度予算案
 - ④ 規約及び規約細則について
 - ⑤ その他
5. 連絡事項等
6. 終わりの言葉

配布資料

- | | |
|-----------|----------------------------------|
| 【P 1～7】 | 令和四年度事業報告 |
| 【P 8】 | 令和四年度会計報告 |
| 【P 9】 | 会計監査報告 |
| 【P 10～12】 | 令和五年度夢甲斐塾体制、事業案 |
| 【P 13】 | 令和五年度予算案 |
| 【別紙】 | 規約並びに規約細則・慶弔規定 |
| 【参考資料】 | 令和五年度事業計画案期別役割表、
令和六年度夢甲斐塾体制案 |

令和5年7月12日（水）

夢 甲 斐 塾

◆令和四年度 事業報告書◆

事業期間：令和4年7月1日～令和5年6月30日

1. 総括（夢甲斐塾 塾頭 入倉 要）

令和四年度の夢甲斐塾は、白倉信司塾長体制の7期生となる22期生の入塾、そして21期生の出発に加えて、令和5年1月25日に開催した臨時総会において、23期生入塾時（令和5年7月）より、三代目塾長として入倉 要（8期生）の就任、22期生の出発時まで、二人塾長体制を採ることを決定しました。

塾長の交代は、夢甲斐塾にとってたいへん重要な決定となります。初代上甲 晃塾長よりバトンを受けた白倉信司塾長は、7年間の経験を元に、特別な経験や知識、人脈がなければ出来ないのではなく、「高い志」と「強い覚悟」そして「熱意」を持ったリーダーが組織のバックアップを得て塾長を引き継いでいける、新しい組織体制を構築することの大切さを提案され、新塾長の元で新たな体制を模索することとなりました。

新体制では基本原則を「夢甲斐塾の継続」とし、「続けることが本気の証明」という初代上甲塾長の教えや、継続するには、「自分たちの意思で続けていく」と言うことだけでなく、夢甲斐塾の活動を更に強化し、地域に必要とされる組織に進化することも見据えて、新たな取り組みを進めていきたいと考えています。

また、この期間中のトピックスとして、上甲晃初代塾長が、全国で展開してきた青年塾の活動を25期で終了し、新たなステージ（学びの場から志実践）に移行するという大きな方針転換がありました。25期青年塾関東クラスとは、令和4年2月4日（土）に清里講座内で協働事業（合同懇親会）を開催しました。青年塾と夢甲斐塾との協働事業は初めての試みでしたが、夢甲斐塾からは21期生が担当となり、「山梨らしさ」をたくさん盛り込んだ充実した会となりました。そんな25期生とのご縁も手伝って、25期出発式（5月27～28日大阪）には、夢甲斐塾生も大勢参加し、感動的な出発式や、上甲初代塾長が考える、今後の方向性や活動を体感してきました。入倉塾長体制では、今後も、お互いを高め合う関係として、連携していきたいと考えています。

20期が主体となり21期生他がサポートして担当した23期生募集委員会は、塾長交代のタイミングで、募集の説明等が難しい中でしたが、コロナが5類に分類された5月以降は、いよいよ世の中が本格的に動き出すタイミングで、その動きに後押しされたこともあり、14名の活動的な塾生を迎えて7月2日（日）に23期の活動をスタートしました。当面は、二人塾長体制、そして23期は新体制の元、手探り部分も含めた活動になるかと思われませんが、コロナ禍の経験もしっかり活かした上で、新しい夢甲斐塾を創っていきたいと思います。

以上が令和四年度の活動報告です。

☆夢甲斐塾ホームページ <http://yumekaijyuku.jimdo.com/>



22期生入塾式 令和4年7月3日（日）乾徳山恵林寺



夢甲斐クリスマス 令和4年12月25日（日）萌木の村

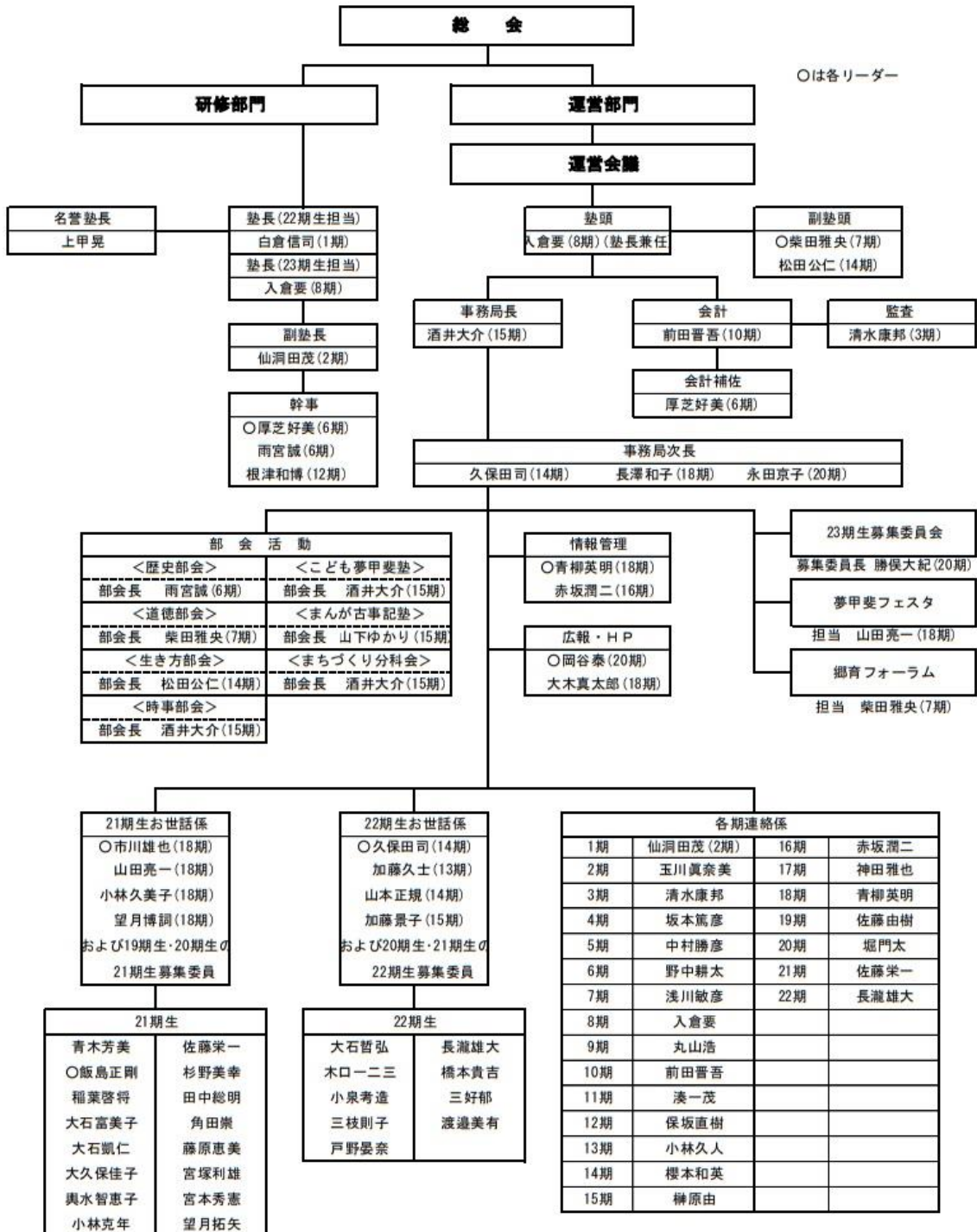
2. 入塾した塾生の推移

期	人数		現役としての活動期間	備考
1 期生	20 人	男性 17 人 女性 3 人	2001/7/1～2002/6/30	故天野建知事（当時）により県の事業として創塾
2 期生	20 人	男性 15 人 女性 5 人	2002/7/1～2003/6/30	県の事業
3 期生	27 人	男性 17 人 女性 10 人	2003/7/1～2004/6/30	県の事業
4 期生	22 人	男性 14 人 女性 8 人	2004/7/1～2005/6/30	塾生による自主運営開始
5 期生	21 人	男性 13 人 女性 8 人	2005/7/1～2006/6/30	
6 期生	20 人	男性 10 人 女性 10 人	2006/7/1～2007/7/31	5 周年記念事業開催 地域おこし交流広場（現市民フェスタ） 参画開始
7 期生	16 人	男性 11 人 女性 5 人	2007/8/1～2008/7/31	郷育フォーラム参画開始
8 期生	29 人	男性 19 人 女性 10 人	2008/8/1～2009/7/18	
9 期生	32 人	男性 20 人 女性 12 人	2009/7/18～2010/7/3	
10 期生	37 人	男性 23 人 女性 14 人	2010/7/3～2011/7/18	
11 期生	13 人	男性 8 人 女性 5 人	2011/7/18～2012/7/4	10 周年記念事業開催
12 期生	25 人	男性 13 人 女性 12 人	2012/7/4～2013/7/7	夢甲斐フェスタ開始
13 期生	15 人	男性 9 人 女性 6 人	2013/7/7～2014/7/12	
14 期生	15 人	男性 10 人 女性 5 人	2014/7/12～2016/2/6	研修期間を 1 年半に延長
15 期生	24 人	男性 17 人 女性 7 人	2015/7/12～2017/2/26	上甲晃初代塾長最後の担当期
16 期生	16 人	男性 9 人 女性 7 人	2016/6/25～2018/1/28	白倉信司 2 代目塾長体制開始 15 周年記念事業開催
17 期生	5 人	男性 3 人 女性 2 人	2017/6/25～2019/1/19	
18 期生	22 人	男性 19 人 女性 3 人	2018/7/1～2020/1/26	
19 期生	12 人	男性 8 人 女性 4 人	2019/6/23～2021/2/27	
20 期生	20 人	男性 14 人 女性 6 人	2020/9/27～2022/6/12	
21 期生	16 人	男性 10 人 女性 6 人	2021/7/18～2023/2/25	20 周年記念事業開催
22 期生	9 人	男性 5 人 女性 4 人	2022/7/3～	白倉信司 2 代目塾長最後の担当期
計	436 人	男性 284 人 女性 152 人		

3. 組織及び運営について

1) 組織

令和四年度(22期)一月以降夢甲斐塾体制



2) 運営

夢甲斐塾の全体運営については、事務局主催で月1回運営会議を実施し、その中で各議題について検討・決定を行った。なお、新型コロナウイルスの影響で一昨昨年5月に導入したオンライン対応を、対面での会議の再開後も維持しており、今年度も引き続き対面とオンラインのどちらからでも参加出来る形をとった。

また、夢甲斐塾全体として塾生例会を月1回、いずれかの期が担当となり、自修自得の精神に則り塾生の企画した研修を行った。今期は新型コロナウイルスの影響も少なくなり、ほぼ月1回の間隔を維持して開催できた。

21期生22期生は塾長例会を月1回、温故知新の精神に則り白倉塾長からの講義を受ける研修を行った。こちらも運営会議と同様に、対面とオンラインを併用する形をとり、また、Zoomの録画機能を活用することで、当日に参加できなかった塾生も後から録画を観て学ぶことができる形も継続している。

夢甲斐塾20周年事業として作成した20周年記念宣言は、今期も例会や募集説明会などにおいて唱和を継続中。そして、20周年事業の最後の1つとなった志手帳が、この年度末に完成し、全ての20周年事業が完了した。

1月には臨時総会を開催、白倉信司2代目塾長が22期生の出発をもって引退すること、および入倉要塾頭が3代目塾長に就任し23期生からの指導に当たることを議案に掲げて、活発な意見交換を経て承認された。

23期生募集委員会は、20期生の勝俣大紀募集委員長を筆頭に20～22期にまたがって、入倉新塾長体制へ向けた募集活動に取り組んだ。初代～3代目までの塾長3名が登壇する公開例会を実施した後、追加1回を含む僅か3回の募集説明会と1回の個別面談のみの短期集中型の募集活動を展開し、7月2日(日)に入塾式を実施して、15名の23期生を迎えることができた。

3) 会費

塾生は、次の会費を支払い活動に参加している。

21期生、22期生 年会費 10,000円 (入塾金 15,000円より充当)
他の塾生 年会費 10,000円/8,000円/5,000円、寄付 1,000円 (※)

(※) 金額の設定については、夢甲斐塾規約および細則による。

4) 活動報告(次項)

以上

令和四年度（22期）全体活動報告（個別活動は除く）

21期のテーマ：『我輩令生（ガリレオ）』

22期のテーマ：『ケミストリ』

	令和4年7月		令和4年8月		令和4年9月		令和4年10月	
内容	6日(火)	運営会議	2日(火)	運営会議	6日(火)	運営会議	4日(火)	運営会議
	3日(日)	22期生入塾式(令和3年度6月塾生例会:特設22期生募集委員会主催/16期、20期、21期、事務局共催)@乾徳山恵林寺	17日(水)	8月塾生例会(21期主催/22期共催)郷育フォーラム2022オープンフォーラム2@山梨県立図書館			23日(日)	夢甲斐フェスタ(10月塾生例会:18期主催/15・19~22期共催)介護・ヤングケアラー講演会「大切な人と生きるために」&ウクライナの子供の絵の展示会「祈りの絵画展」@甲府市総合市民会館
	13日(水)	令和3年度通常総会	10日(水)	21期生塾長例会	9日(金)	21期生塾長例会	12日(水)	21期生塾長例会
	15日(金)	21期生塾長例会	16日(火)	22期生塾長例会	13日(火)	22期生塾長例会	11日(火)	22期生塾長例会
	26日(火)	22期生塾長例会(特設22期生お世話係主催)					2日(日)	9月塾生例会(21期主催/22期共催)お米作り「収穫祭」@北杜市高根町
	9日(土)	7月塾生例会(21期主催)北杜市の歴史探訪&散歩						
	令和4年11月		令和4年12月		令和5年1月		令和5年2月	
内容	1日(火)	運営会議	6日(火)	運営会議	10日(火)	運営会議	7日(火)	運営会議
			3日(土) 4日(日)	合宿例会(11月塾生例会:21期主催/18期、22期お世話係、22期共催)地域活性化を学ぶ@みとみむら	25日(水)	1月塾生例会(22期主催/21期・22期生お世話係共催)防災その1:自助@山梨県生涯学習推進センター	25日(土)	21期生出発式(2月塾生例会:21期主催/18期、22期共催)@差出磯大嶽山神社
	9日(水)	21期生塾長例会	9日(金)	21期生塾長例会				
	8日(火)	22期生塾長例会	13日(火)	22期生塾長例会	17日(火)	22期生塾長例会	14日(火)	22期生塾長例会
			25日(日)	夢甲斐クリスマス会(12月塾生例会:21期&15期加藤主催/22期共催)@萌木の村	26日(木)	令和4年度1月臨時総会(塾長の継承)		

	令和5年3月		令和5年4月		令和5年5月		令和5年6月	
内容	7日(火)	運営会議	4日(火)	運営会議	9日(火)	運営会議	6日(火)	運営会議
	12日(日)	公開例会(3月塾生例会:20期主催/17期、21期、22期共催)初代～3代目塾長によるパネルディスカッション「山梨の次代に求められるリーダー像とは？」@県民文化ホール	9日(日)	4月塾生例会(22期&15期主催)神代桜・宇宙桜鑑賞例会@甲斐駒センターせせらぎ&大津山 實相寺	24日(水)	5月塾生例会(22期主催)防災その2:共助@甲府市北東公民館	14日(水) 18日(日)	23期生入塾オリエンテーション
	14日(火)	22期生塾長例会	13日(木)	22期生塾長例会	11日(木)	22期生塾長例会	8日(木)	22期生塾長例会
					13日(土) 21日(日) 6月7日(水)	23期生募集説明会	7月 2日(日)	23期生入塾式(6月塾生例会:20期主催/17期、21期、22期、事務局共催)@やまなし地域づくり交流センター

※前述の活動の他、「塾長日曜勉強会」は毎週1回、「時事部会」と「まんが古事記塾」は毎月1回、「こども夢甲斐塾」は毎月2回実施します。

- 部会活動・・・「歴史」「道徳」「宗教(生き方)」「時事」の4つの部会において夢甲斐塾生の枠を越えて学んでいきます。
「歴史」「道徳」「宗教(生き方)」の3つの部会は「塾長日曜勉強会」の中やフィールドワークを通して学んでいきます。
- まんが古事記塾・・・夢甲斐塾生の枠を超えて、日本の心を学ぶために白倉塾長が講師を務めて毎月1回「古事記の勉強会」を開催します。
易経などの古事記と関連の深い題材や課題本に関連する書籍も学びの対象になります。
- こども夢甲斐塾・・・家族と共に活動できる場の一つとして、塾生及び塾生の子供、塾生以外の親子を対象に、部会長が講師を務めて月に2回「親子で学ぶ素読塾」を開催します。
- まちづくり分科会・・・地域コミュニティの再構築を目指して料理教室型こども食堂を事業として実施していたがコロナの影響で休止中。
代替りの活動として毎月1回生活にお困りの家庭へ食料をお渡しする「にじいろフードパントリー甲府朝日」を開催します。

夢甲斐塾令和4年度 決算(案)

「会計期間 2022. 7. 1～2023. 6. 30」

収入の部

項目	今年度予算額	決算額	増減	備考
繰越金	351,690	351,690	0	
塾生(1～21期)会費収入	500,000	396,000	-104,000	10,000円×36名、5,000円×7名、1,000円×1名
塾生(21期)半期会費収入	80,000	80,000	0	5,000円×16名
塾生(22期)会費収入	135,000	135,000	0	15,000円×9名
利息	0	1	1	
助成金	395,000	50,000	-345,000	
雑収入	0	0		
合計	1,461,690	1,012,691	-448,999	

支出の部

項目	今年度予算額	決算額	増減	備考
宿泊交通費	15,000	84,400	69,400	交通費(塾長)
会場費	70,000	41,190	-28,810	会議、塾長例会
教材費	90,000	0	-90,000	
募集活動費	50,000	60,890	10,890	チラシ印刷費、会場費、他
資料作成費(印刷費)	140,000	127,260	-12,740	
備品消耗品費	10,000	15,195	5,195	事務用品、他
夢甲斐フェスタ	50,000	0	-50,000	
周年事業積立金	100,000	100,000	0	25周年事業積立金(令和3年度から積立開始)
慶弔費	30,000	0	-30,000	
飲食費	20,000	15,195	-4,805	
通信費	80,000	72,535	-7,465	郵便代・Zoom使用料
各部会活動費	10,000	10,000	0	会場費
謝礼費	20,000	20,000	0	恵林寺
雑費	10,000	27,276	17,276	手土産代、他
手数料	1,000	660	-340	会費振込手数料、他
分科会事業費	395,000	50,000	-345,000	まちづくり分科会
22期生会費預り金	45,000	45,000	0	令和5年度会費預り金(半期分) ※次期繰越 5,000円×9名
予備費(書籍費)	325,690	0	-325,690	
小計	1,461,690	669,601	-792,089	
次期繰越金		343,090	343,090	周年積立金含まず
合計	1,461,690	1,012,691	-448,999	

特別会計

25周年事業積立金・合計	内訳	内訳	
	100,000	100,000	令和3年度
	100,000	100,000	令和4年度

0

会 計 監 査 報 告

夢甲斐塾第22期（自令和4年7月1日至令和5年6月30日）の決算報告について会計帳簿、証拠書類及び預金通帳を監査した結果、いずれも適正に処理されていることを認め、ここに報告します。

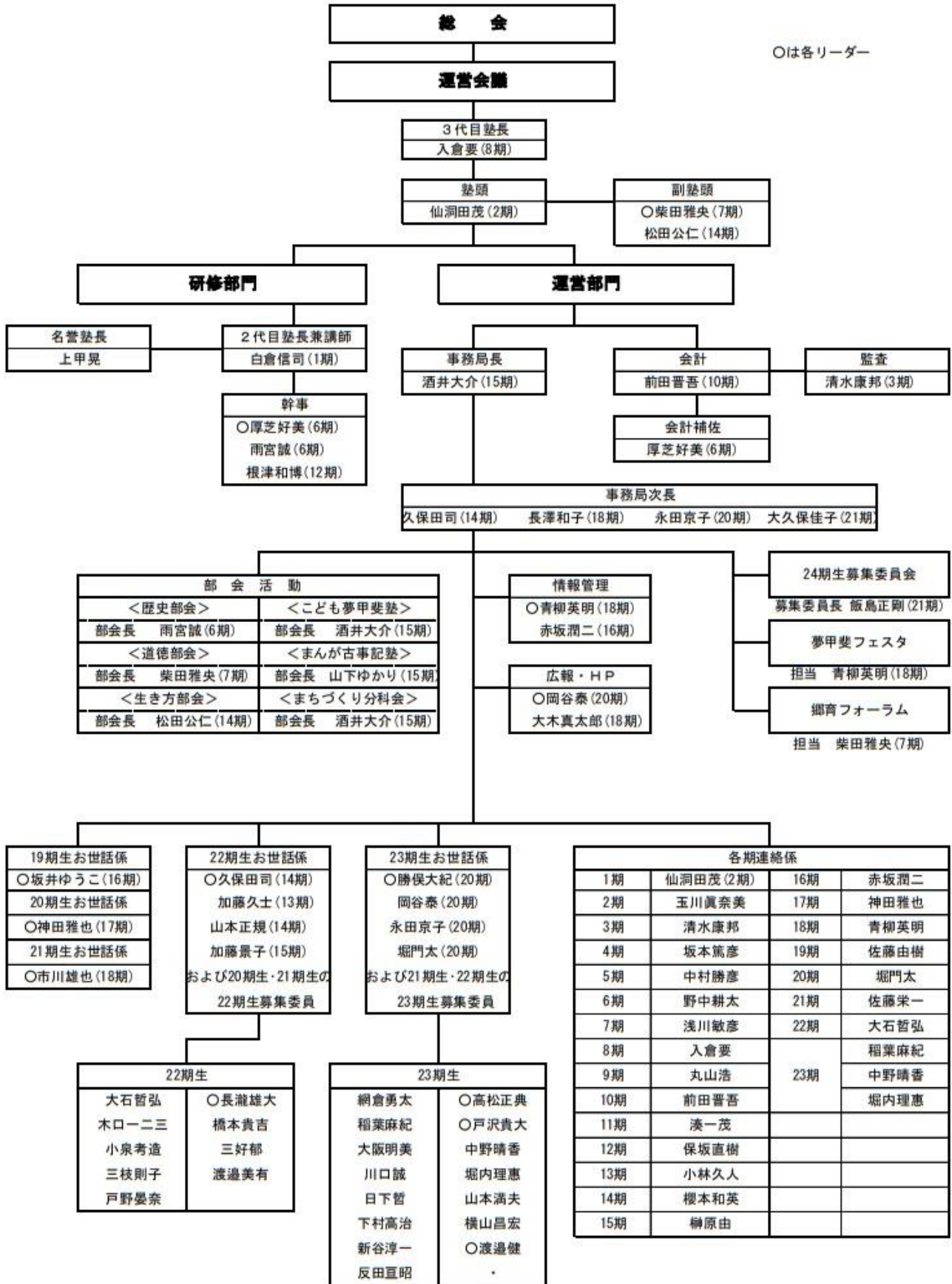
令和5年7月6日

夢甲斐塾監査

清水 康邦 

令和五年度(23期)夢甲斐整体制(案)

○は各リーダー



令和五年度（23期）全体活動計画（案）（個別活動は除く）

22期のテーマ：『ケミストリ』

23期のテーマ：未定

	令和5年7月		令和5年8月		令和5年9月		令和5年10月	
内容	5日(水)	運営会議	1日(火)	運営会議	5日(火)	運営会議	3日(火)	運営会議
	2日(日)	23期生入塾式(令和4年度6月塾生例会:20期主催/17期、21期、22期、事務局共催)@やまなし地域づくり交流センター	日()	8月塾生例会(22期主催)	3日(日)	9月塾生例会(21期主催/22期共催)伐採体験@甲州市牧丘	14日(土) 15日(日)	合宿例会(10月塾生例会:22期主催/特設22期お世話係、20期、23期共催)避難所体験@みとみむら
	13日(木)	22期生塾長例会	10日(木)	22期生塾長例会	14日(木)	22期生塾長例会	12日(木)	22期生塾長例会
	24日(月)	23期生修理固成研修(お世話係主催)	日()	23期生修理固成研修	日()	23期生修理固成研修	日()	23期生修理固成研修
	12日(水)	令和4年度通常総会						
	令和5年11月		令和5年12月		令和6年1月		令和6年2月	
内容	7日(火)	運営会議	5日(火)	運営会議	9日(火)	運営会議	6日(火)	運営会議
	5日(日)	夢甲斐フェスタ(11月塾生例会:特設実行委員会主催/16期、20期、21期、22期、23期共催)@びゅあ総合	日()	12月塾生例会(22期主催/23期共催)	日()	1月塾生例会(23期主催/20期、22期共催)	日()	22期生出発式(2月塾生例会:22期主催/特設22期生お世話係、23期共催)
	9日(木)	22期生塾長例会	14日(木)	22期生塾長例会				
	日()	23期生修理固成研修	日()	23期生修理固成研修	日()	23期生修理固成研修	日()	23期生修理固成研修
	日()	7月塾生例会(21期主催/22期共催)						
	令和6年3月		令和6年4月		令和6年5月		令和6年6月	
内容	5日(火)	運営会議	9日(火)	運営会議	14日(火)	運営会議	4日(火)	運営会議
	日()	公開例会(3月塾生例会:21期主催/18期、22期、23期、事務局共催)	日()	4月塾生例会(23期主催)	日()	5月塾生例会(23期主催)	日() 日()	24期生入塾オリエンテーション
	日()	23期生修理固成研修	日()	23期生修理固成研修	日()	23期生修理固成研修	日()	23期生修理固成研修
	日()	24期生募集説明会	日()	24期生募集説明会	日()	24期生募集説明会	日()	24期生入塾式(塾生例会:21期主催/18期、22期、23期、事務局共催)

※例会、研修ともに全ての夢甲斐塾生が参加することができます。

※前述の活動の他、「まんが古事記塾」は毎月1回、「こども夢甲斐塾」は毎2ヶ月に1回実施します。

- 部会活動・・・「歴史」「道徳」「宗教（生き方）」の3つの部会において夢甲斐塾生の枠を越えて学んでいきます。
3つの部会は不定期に開催するフィールドワークを通して学んでいきます。
- まんが古事記塾・・・夢甲斐塾生の枠を越えて、日本の心を学ぶために白倉塾長が講師を務めて毎月1回「古事記の勉強会」を開催します。
易経などの古事記と関連の深い題材や過去の課題本に関連する書籍も学びの対象になります。
- こども夢甲斐塾・・・家族と共に活動できる場の一つとして、塾生及び塾生の子供、塾生以外の親子を対象に、部会長が講師を務めて
2ヶ月に1回「親子で学ぶ素読塾」を開催します。
- まちづくり分科会・・・地域コミュニティの再構築を目指す事業として実施していた「料理教室型こども食堂」を3年ぶりに再開。
コロナの影響によるこども食堂休止中に代替りの活動として毎月1回実施してきた生活にお困りの家庭へ食料をお渡しする
「にじいろフードパントリー甲府朝日」と、双方を交互に隔月で開催します。

夢甲斐塾令和五年度(23期)事業計画(案)期別役割表 ※参考資料として

※募集委員会は募集の終了をもって募集した期のお世話係へ移行する

夢甲斐塾関連行事

年月	日	名称	指導	24期	23期	22期	21期(24期生募集委員会)	20期(23期生お世話係)	特設22期生お世話係	特設夢甲斐フェスタ実行委員会	事務局	他の塾生
令和5年6月	第2木曜	22期生塾長例会 (以降令和5年12月まで同様に毎月)	白倉		自由参加	主催	自由参加	自由参加	自由参加	自由参加		自由参加
	14日(水) 18日(日)	23期生オリエンテーション×2			説明対象	共催:例会説明	共催:募集委員	共催:募集委員	自由参加	自由参加	主催	自由参加
7月	2日(日)	23期生入塾式(6月塾生例会)	入倉		参加必須	共催:懇親会	共催:運営補助	主催	自由参加	自由参加	共催:手続き	20期お世話係(17期)共催:先輩塾生動員補助 他は自由参加
	12日(水)	令和4年度夢甲斐塾通常総会			オブザーバー	議決権あり	共催:懇親会	自由参加	自由参加	自由参加	主催	会費納入者は議決権あり 未納者はオブザーバー
8月		23期生修理固成研修初回	入倉		必修	自由参加	自由参加	主催	自由参加	自由参加	共催:質疑対応	自由参加
		23期生修理固成研修 (以降令和6年7月まで同様に毎月)	白倉		主催	自由参加	自由参加	自由参加	自由参加	自由参加		自由参加
9月		塾生例会	入倉		必修	主催	自由参加	自由参加	自由参加	自由参加		自由参加
	3日(日)	塾生例会	入倉		共催:運営補助	主催	自由参加	自由参加	自由参加	自由参加		自由参加
10月	14日(土)- 15日(日)	合宿例会(10月塾生例会)	入倉		共催:運営補助	主催	自由参加	共催:23期係	共催:22期係	自由参加		自由参加
11月	5日(日)	夢甲斐フェスタ(11月塾生例会)	入倉		共催:運営補助	共催:運営補助	共催:運営補助	共催:懇親会	自由参加	主催		19期お世話係(16期)共催:先輩塾生動員補助 他は自由参加・参加推奨
		塾生例会(7月塾生例会)	入倉		共催:運営補助	主催	自由参加	自由参加	自由参加	自由参加		自由参加
12月		塾生例会	入倉		共催:運営補助	主催	自由参加	自由参加	自由参加	自由参加		自由参加
		夢甲斐クリスマス会			自由参加	自由参加	自由参加	自由参加	自由参加	自由参加		塾生有志主催
令和6年1月		塾生例会	入倉		主催	共催:運営補助	自由参加	共催:23期係	自由参加	自由参加		自由参加
2月		24期生募集説明会 (以降入塾式までに必要なだけ開催)		説明対象	共催:募集委員	共催:募集委員	主催	自由参加	自由参加	自由参加	共催:説明	自由参加
		22期生出発式(2月塾生例会)	白倉		共催:懇親会	主催	自由参加	自由参加	共催:22期係	自由参加		自由参加
3月		公開例会(3月塾生例会)	入倉	説明対象	共催:募集委員	共催:募集委員	主催	自由参加	自由参加	自由参加	共催:募集説明	21期お世話係(18期)共催 他は自由参加
4月		塾生例会	入倉		主催	自由参加	自由参加	自由参加	自由参加	自由参加		自由参加
5月		塾生例会	入倉		主催	自由参加	自由参加	自由参加	自由参加	自由参加		自由参加
6月		24期生オリエンテーション×2		説明対象	共催:例会説明	共催:募集委員	共催:募集委員	自由参加	自由参加	自由参加	主催	自由参加
		24期生入塾式(6月塾生例会)	入倉	参加必須	共催:懇親会	共催:運営補助	主催	自由参加	自由参加	自由参加	共催:手続き	21期お世話係(18期)共催:先輩塾生動員補助 他は自由参加
令和6年7月		令和5年度夢甲斐塾通常総会		オブザーバー	議決権あり	共催:懇親会	自由参加	自由参加	自由参加	自由参加	主催	会費納入者は議決権あり 未納者はオブザーバー
		塾生例会	入倉	必修	主催	自由参加	自由参加	自由参加	自由参加	自由参加		自由参加
		24期生修理固成講研修初回	入倉	必修	自由参加	自由参加	主催	自由参加	自由参加	自由参加	共催:質疑	自由参加

夢甲斐塾令和5年度 予算(案)

「会計期間 2023. 7. 1～2024. 6. 30」

収入の部

項目	前年度実績額	今年度予算額	増減	備考
繰越金	351,690	343,090	-8,600	
塾生(1～21期)会費収入	396,000	500,000	104,000	
塾生(22期)半期会費収入	80,000	45,000	-35,000	5,000円×9名
塾生(23期)会費収入	135,000	225,000	90,000	15,000円×15名
利息	1	0		
助成金	50,000	0		県赤い羽根共同募金・まちづくり分科会分
雑収入	0	0		
合計	1,012,691	1,113,090	100,399	

支出の部

項目	前年度実績額	今年度予算額	増減	備考
宿泊交通費	84,400	80,000	-4,400	交通費(塾長)
会場費	41,190	50,000	8,810	会議、塾長例会
教材費	0	80,000	80,000	
募集活動費	60,890	50,000	-10,890	チラシ印刷費、会場費、他
資料作成費(印刷費)	127,260	140,000	12,740	
備品消耗品費	15,195	10,000	-5,195	事務用品、他
夢甲斐フェスタ	0	50,000	50,000	
周年事業積立金	100,000	100,000	0	25周年事業積立金(令和3年度から積立開始)
慶弔費	0	30,000	30,000	
飲食費	15,195	20,000	4,805	
通信費	72,535	80,000	7,465	郵便代・Zoom使用料
各部会活動費	10,000	10,000	0	会場費
謝礼費	20,000	0	-20,000	
雑費	27,276	30,000	2,724	22期生入塾式手土産代、他
手数料	660	1,000	340	会費振込手数料、他
分科会事業費	50,000	0	-50,000	まちづくり分科会
23期生会費預り金	45,000	75,000	30,000	令和6年度会費預り金(半期分) ※次期繰越 5,000円×15名
予備費(書籍費)	0	307,090	307,090	
小計	669,601	1,113,090	443,489	
次期繰越金	343,090		-343,090	周年積立金含まず
合計	1,012,691	1,113,090	100,399	

特別会計

25周年事業積立金・合計	300,000	内訳	
		100,000	令和3年度
		100,000	令和4年度
		100,000	令和5年度

規約の変更について

変更理由

23 期生を迎え、入倉塾長体制に移行していく中で、塾生の指導育成と塾の管理運営の各部門を明確に分け、その両者に対する責任を塾長に一元化し、その補佐・支援を行う役割を塾頭に担わせるという組織体制にする必要があります、そのために、規約各条において、塾長、塾頭などの役割等を判りやすくしておくため。

変更条	変更前	変更後
(塾長) 第 6 条	塾には、塾生を指導育成する塾長を置く。	塾には、塾長を置く。 2 塾長は、塾生の中から選任し、塾全体の統括及び塾生の指導育成を行うこととする。 3 塾長は、塾生の指導育成にあたり、必要な場合、塾生及び外部有識者等から、助言・支援等を受けることができる。
(事務局の構成) 第 10 条	事務局に、次の役職を置く。	塾は運営にあたり、塾生の中から選任した者で事務局を構成し、次の役職を置く。
(事務局の職務) 第 11 条	塾頭は、塾生を代表し、塾を統括する。	塾頭は、塾生を代表して塾長を補佐し、必要ある時は、その代理を務める。
(総会) 第 13 条 2	総会は、塾頭がこれを招集する。	総会は、塾長がこれを招集する。
(総会) 第 13 条 3	その招集については、事務局がその任を負う。	その招集については、事務局長がその任を負う。
(総会) 第 13 条	塾頭は、年 1 回定例総会を招集するほか、	塾長は、年 1 回定例総会を招集するほか、

夢 甲 斐 塾 規 約

(名称)

第1条 この会は、夢甲斐塾（以下「塾」という）と称する。

(理念)

第2条 志高き出る杭となる。

(目的)

第3条 塾は、新しい時代の新しい山梨および日本を創造するために、①ふるさと山梨、祖国日本を愛し、高い志と強い覚悟を持った「出る杭」を育てること（人間力育成）
②必要時に連携・協働しうる同じ志、共通のテーマを持って活動する仲間のネットワークを構築すること（仲間力構築）を目的とする。

(塾の構成)

第4条 この塾は、下記により構成される。

(1) 塾長

(2) 塾生

2 塾生の中から事務局を構成する。

(活動)

第5条 塾は、その理念を達成するために、次の活動を行う。

(1) 塾の運営

(2) 最新年度に入塾した塾生は理念の下、1年6ヶ月の研修活動

(3) 長期活動テーマを設定し、その実現のための活動

(4) 同じ志、共通のテーマを持って活動する仲間のネットワークを構築するための

活動

(5) 地域を知り、地域を愛するための活動

(6) 塾の活動を広め、仲間を増やすための活動

(7) その他の活動

(塾長)

第6条 塾には、塾長を置く。

- 2 塾長は、塾生の中から選任し、塾全体の統括及び塾生の指導育成を行うこととする。
- 3 塾長は、塾生の指導育成にあたり、必要な場合、塾生及び外部有識者等から、助言・支援等を受けることができる。

(塾生)

第7条 塾生は、年会費を納める。

- 2 塾生は、次のいずれかに該当する者とする。
 - (1) 「志」(人の為に何かできる心)を持っている人
 - (2) 山梨および日本をもっと良くしたいと思っている人
 - (3) 特色ある地域づくりをしたい人
 - (4) 何かで日本一になりたい人
 - (5) 夢を実現したい人
 - (6) 自分を磨きたい人
- 3 塾生は、総会の議決権を有する。

(入塾及び退塾)

第8条 入塾を希望する者は、事務局が指定する方法に従い、入塾の諸手続きを完了しなければならない。

- 2 退塾をしようとする者は、塾頭に退塾願を提出し、塾長及

び塾頭の承認を得た上で、退塾できるものとする。

- 3 退塾を認められた者に対し、既に納入済みの会費等については、返金しないものとする。

(会費及び会計)

第9条 年会費の金額については、事務局が提案し、総会にて決するものとする。

- 2 塾の会計年度は、事業年度と同じ期間とする。
- 3 塾運営のための予算は、事務局が提案し、総会にて決するものとする。
- 4 予算の執行については、会計が中心となり事務局で諮っていくこととする。
- 5 臨時の場合、塾頭、副塾頭、及び事務局長が塾会計の中から臨機の措置をすることができる。ただし、事務局会議での承認を要することとする。

(事務局の構成)

第10条 塾は運営にあたり、塾生の中から選任した者で事務局を構成し、次の役職を置く。

- (1) 塾頭 1名
- (2) 副塾頭 1名
- (3) 事務局長 1名
- (4) 会計 1名
- (5) 監査 1名

2 塾運営に必要な役職は別に事務局で定めるものとする。

(事務局の職務)

第11条 塾頭は、塾生を代表して塾長を補佐し、必要ある時は、その代理を務める。

- 2 副塾頭は、塾頭を補佐し、塾頭に事故あるときは、その職務を代理する。
- 3 事務局長は、事務を統括する。
- 4 会計は、塾の会計を担当する。
- 5 監査は、塾の会計の監査をする。
- 6 会計及び監査は総会において、収支報告並びに監査報告を行う。

(事務局員の選任と任期)

第12条 事務局員については総会において選任する。

- 2 事務局の任期は、1年とする。ただし、再任は妨げない。
- 3 補欠による事務局の任期は、前項の規定にかかわらず、前任者の残任期間とする。

(総会)

第13条 総会は、第5条に定める塾の活動についての基本的な事項を決定する。

- 2 総会は、塾長がこれを招集する。
- 3 その招集については、事務局長がその任を負う。
- 4 塾長は、年1回定例総会を招集するほか、必要と認めるときは、臨時総会を招集することができる。
- 5 総会の議長は、その総会において、出席した塾生のうちから選任する。
- 6 総会の議事は出席した塾生の過半数をもって決し、可否同数の時は議長の決するところによる。

(事業計画及び事業年度)

第14条 事務局は、事業年度ごとに事業計画を作成し、総会に提出しなければならない。

2 事業年度は、毎年7月1日に始まり、翌年6月30日に終わる。

3 複数年度にわたる事業などに関しては、第2項によるものではない。

(規約の改廃)

第15条 この規約の改廃は、第13条第6項の規定にかかわらず、総会において出席した塾生の3分の2以上の賛成をもって決する。

(その他)

第16条 この規約に定めるもののほか必要な事項については、事務局が定める。

附則

上甲晃塾長については名誉塾長とする。

名誉塾長の選抜によりシニアアドバイザーを設ける。

塾生は、会費の他に会議運営費を納入する。

この規約は、平成24年9月16日から施行する。

この規約は、平成27年7月15日から施行する。

この規約は、平成28年3月24日から施行する。

この規約は、平成28年7月14日から施行する。

この規約は、平成29年7月7日から施行する。

この規約は、令和5年7月12日から施行する。

規約細則の変更について

変更理由

①規約細則は、各条に暦年での規定があり、それを実状に合わせ変更する必要があるため。

②規約第 7 条第 1 項に規定されている会費について、入塾生の年会費の取扱い変更に伴い適切な内容に変更する。

変更条	変更前	変更後
第 1 条 1	令和 4 年度の年会費は 10,000 円とする。	令和 5 年度の年会費は 10,000 円とする。
同上	なお、令和 4 年度入塾生 (22 期生) は、入塾時に徴収する入塾金 (15,000 円) から 10,000 円を充当する。また、入塾金のうち 5,000 円については、令和 5 年度年会費 (半期分) に充当させることとする。	なお、令和 5 年度入塾生 (23 期生) は、入塾時に徴収する入塾金 (15,000 円) から 10,000 円を充当する。また、入塾金のうち 5,000 円については、令和 6 年度年会費 (半期分) に充当させることとする。
第 1 条 5	～納付期限は令和 5 年 5 月末日～	～納付期限は令和 6 年 5 月末日～

夢甲斐塾規約細則

第1条（会費等） 会費等について、次のように定める。

1. 令和5年度の年会費は10,000円とする。

なお、令和5年度入塾生（23期生）は、入塾時に徴収する入塾金（15,000円）から10,000円を充当する。また、入塾金のうち5,000円については、令和6年度年会費（半期分）に充当させることとする。

2. 本人の申し出により事務局会議の承認を経た者は、年会費8,000円とする。例えば、学生、家計を一にする親族（1親等）の二人目など。

3. 年間協力費は5,000円とする。

4. 納入方法は、次のとおりとする。

①現金での直接支払

例会時もしくは事務局において会計担当者に現金にて支払い。

②口座振込 ア) ゆうちょ銀行（ゆうちょ銀行の口座・ATMから振込の場合）

【記号】10870 【番号】16725441 普通 ユメカイジユク

イ) ゆうちょ銀行（他金融機関からの振込の場合）

【店名】〇八八（読み ゼロハチハチ）

【店番】088 【預金種目】普通 【口座番号】1672544

③振替用紙での支払

ゆうちょ銀行ATMにて、事務局で用意した振替専用用紙にて支払い。

5. 会費の納付期限は令和6年5月末日を期限とする。

6. 上記以外に必要な応じて、一口1,000円の寄付金を願います。

慶弔見舞金規定

第1条 この規程は、夢甲斐塾（以下「塾」とする）の慶弔見舞金について定めたものである。

第2条 この規定は、夢甲斐塾生（以下「塾生」とする）に対し適用することとする。

- 2 塾関係者のうち、特に事務局において対応等が必要と認められる者に対する慶弔見舞金の対応は、前項の限りではない。その場合、塾生に対する慶弔見舞金の規定に準じた対応とする。

第3条 慶弔見舞金の種類は、次のとおりとする。

- ①傷病見舞金
- ②災害見舞金
- ③死亡弔慰金
- ④叙勲・褒賞等祝金

- 2 前項に掲げるもの以外の慶弔見舞金のうち、慶事の祝金等については、夢甲斐塾生各自の対応とし、塾としての対応は行わないものとする。

第4条 傷病見舞金について、塾生が塾の活動中に生じた傷病について以下のとおり支給することとする。

- ①手術・入院を伴う傷病の場合 10,000円を上限とする
- ②通院治療の傷病の場合 5,000円を上限とする

- 2 塾関係者に対しては、塾の活動中に限らないこととする。

第5条 災害見舞金について、塾生の住居等が風水害の被害に遭い、損害を被った場合について以下のとおり支給することとする。

- ①全壊・全焼等の場合 30,000円を上限とする
- ②半壊・半焼等の場合 20,000円を上限とする
- ③一部損壊・損失の場合 15,000円を上限とする

- 2 同一住居等に複数名の塾生が関係している場合、その中の1名に対し支給することとする。

第6条 死亡弔慰金について、塾生本人の死亡の場合について、その遺族に対し以下のとおり支給することとする。

- ①香典・玉串料等として 10,000円を上限とする

- ②弔電 5,000円を上限とする
- ③花輪・果物籠等 30,000円を上限とする
- 2 前項②③については、必ずしも支給をするものではない。
- 3 塾関係者に対しては、第1項①②③について、事務局において協議の上、支給等を行うこととする。
- 4 式典等への参列について、事務局において協議の上、対応することとする。

第7条 叙勲・褒賞等祝金について、塾生が叙勲・褒賞等に列せられた場合について、以下のとおり支給することとする。

- ①叙勲の場合 30,000円を上限とする
- ②褒賞の場合 30,000円を上限とする
- ③その他慶事となる場合 20,000円を上限とする
- 2 塾関係者が叙勲・褒賞等に列せられた場合、以下のとおり支給することとする。
 - ①叙勲の場合 50,000円を上限とする
 - ②褒賞の場合 50,000円を上限とする
 - ③その他慶事となる場合 30,000円を上限とする
- 3 叙勲・褒賞等祝金について、祝金に加えてあるいは祝金に代えて記念の品を贈ることも可能とする。

第8条 支給金については、塾の本会計より支出し、支給に伴う諸経費も合わせて支出することとする。

- 2 支給金額は、各項目に定められた上限金額内で、事務局が決定する。
- 3 支給の諸手続きについて、事務局長が対応する。
- 4 支給に対する返礼等について、受け取らないこととする。

第9条 その他、本規定に定めのない事項については、事務局において協議し決定することとする。

附則

この規定は、平成29年7月1日から施行する。

令和5年7月度夢甲斐塾運営会議議事録

開催日時：令和5年7月5日(水) 19:30~21:00

会場：地域コミュニティ広場 花水木 + オンライン(ZOOM)

参加者(会場)：入倉塾長、仙洞田塾頭※1、酒井事務局長、
久保田事務局次長、厚芝幹事、雨宮幹事、
青柳夢甲斐フェスタ実行委員長※1、飯島24期生募集委員長※1、
佐藤21、三好22、高松23、戸沢23、中野23
(※1：7月12日(水)開催の令和4年度通常総会にて就任予定の役職)

参加者(ZOOM)：加藤13、加藤15

※過不足がありましたら申し訳ありません。

(名前の後ろの数字は期を表す。名前に重複がない者は、以降役職と数字を省略。
同期で名字に重複がある者も、出席者内で重複がない場合は下の名前も省略。)

司会：酒井事務局長

議事録：酒井事務局長

《項目》

- 1. 23期生募集 [募集委員会(20期主/21期・22期副)担当/事務局共催] の報告
- 2. 23期生入塾オリエンテーション [事務局主催/23期生募集委員会共催] の結果
- 3. 6月塾生例会(23期生入塾式) [20期主催/17期・21期・22期・事務局共催] の結果
- 4. 令和4年度通常総会 [事務局主催/21期共催] の詳細
- 5. 8月塾生例会 [22期主催/23期必修] の概要
- 6. 9月塾生例会 [22期主催/23期共催] の概要
- 7. 11月塾生例会(夢甲斐フェスタ)
- 8. 郷育フォーラム
- 9. 6月22期生塾長例会 [22期主催] の結果
- 10. 22期度パンフレット [22期担当] の進捗
- 11. 22期生の活動状況報告
- 12. 23期生修理固成研修
- 13. 23期生の活動状況報告
- 14. 各部会 [各部会の部会長主催] の報告
- 11. 各部会 [各部会の部会長主催] の報告
 - 時事部会 ●まちづくり分科会 ●こども夢甲斐塾
- 15. 20周年記念事業 [20周年実行委員会担当] の進捗
- 16. 国家百年の計の会の概要
- 17. その他

《概要》

- 1. 23期生募集 [募集委員会(20期主/21期・22期副)担当/事務局共催] の報告 : 酒井
現状 : 14名入塾、1名手続き中。7月12日(水)の総会までに完了予定

- 2. 23期生入塾オリエンテーション [事務局主催/23期生募集委員会共催] の結果 : 酒井
-----参考資料 : R050705 夢甲斐塾運営会議資料 01_オリエンテーション資料.PDF-----
1回目 6月14日(水)19:30~20:30@甲府市中央公民館 10名参加
2回目 6月18日(日)15:00~16:00@やまなし地域づくり交流センター 4名参加
入塾後のカリキュラムおよび入塾式とその後の役割決めなどを説明した。
お蔭様で、入塾式後の役割決めはスムーズに進み皆さん役割に就いてくれた。感謝。

- 3. 6月塾生例会(23期生入塾式) [20期主催/17期・21期・22期・事務局共催] の結果
入塾式 : 酒井
勝俣20より。報告書はまだ出来上がっていないので来月に報告するとのこと。

懇親会 : 三好

- 表示資料 : R050705 夢甲斐塾運営会議資料 03_22期資料.PDF P2-3-----
資料に沿って説明。
37名参加。寸志をいただいたので2万円ほど収支が出た。

- 4. 令和4年度通常総会 [事務局主催/21期共催] の詳細 : 酒井
7月12日(水)19:30~20:30@甲府市総合市民会館3階 会議室4

- 配布資料 : R050705 夢甲斐塾運営会議資料 02_総会資料.PDF P1-----
入倉 : 資料に沿って説明

- 配布資料 : R050705 夢甲斐塾運営会議資料 02_総会資料.PDF P3-----
酒井 : 資料に沿って説明

提案事項

- 入倉 : 白倉先生に講師の立場が書かれていない。2代目塾長兼講師としてはどうか。
→その様に変更する。

- 表示資料 : R050705 夢甲斐塾運営会議資料 02_総会資料.PDF P4-8-----
雨宮 : 資料に沿って説明

- 表示資料 : R050705 夢甲斐塾運営会議資料 02_総会資料.PDF P9-----
酒井 : 23期中に行う24期募集で次期の体制が仮にでも決定していないと困るので、

今後の総会では、参考資料として次期の体制案も提示して仮決定しておく。

-----配布資料：R050705 夢甲斐塾運営会議資料 02_総会資料.PDF P10-----

酒井：上記の来期体制案と同様に参考資料として総会資料に加える。

酒井：総会資料について、大きな変更点は以上。あとは例年通りの更新。

雨宮：予算と決算はまだ出来ていない。

明日の監査へ向けて現在作成中で、内容は大体例年通り。

出発塾生の会費納入が目標に達していない。改善していきたい。

酒井：オンライン対応は行うということで決定。担当は青柳に依頼

懇親会：佐藤

オサカナバル PANDA で開催 割り勘の予定 20名で予約済み

■ 5. 8月塾生例会 [22期主催/23期必修] の概要：三好
日時、場所未定。時期は8月末頃になる予定。

■ 6. 9月塾生例会 [22期主催/23期共催] の概要：三好

-----表示資料：R050705 夢甲斐塾運営会議資料 03_22期資料.PDF P4-----
資料に沿って説明。

■ 7. 11月塾生例会（夢甲斐フェスタ）：青柳

-----配布資料：R050705 夢甲斐塾運営会議資料 04_夢甲斐フェスタ資料.PDF-----
資料に沿って説明

質疑応答：

青柳：そもそも『夢甲斐フェスタ』とは何か？

入倉：年に1回、出発後の塾生が一堂に会して、出発後の各自の活動を共有し、
お互いに刺激を受けたり、コラボをしてみたりするのが主旨。

雨宮：3月の公開例会と同じにならないように。

青柳：前は入倉新塾長がメイン、今回は白倉塾長メイン。

白倉先生から教えてもらったこととして古事記を軸に考えている。

入倉：「志の実践」とか、テーマはあった方がいい。

参加した塾生が、これから頑張ろうという気持ちになる様に。

そこに古事記はちょっと難しいのでは。

雨宮：古事記でなくてもいい。他にも課題本は色々あった。

厚芝：白倉塾長から学んだ塾生の中で、学びを受けて取り組んでいる人にフォーカスを。
仙洞田：岩間 17 辺り、いいのでは。私が 16～22 期の中から、ピックアップしてみる。

■ 8. 郷育フォーラム：久保田

実行委員会 7 月 5 日(水)19:30、この運営会議と同じ時間帯に開催。久保田が出席。
9 月 16 日(土)に開催される『こども応援フェスタ』に色々な団体が参加する模様。
『郷育フォーラム』本番は 10 月 15 日(日)で、これらに向けて協賛を集める。
通年で使える広告媒体を作成中。

質疑応答：

久保田：今年、夢甲斐塾は郷育フォーラムに参加するのか？

酒井：9 月 16 日(土)の方は有志の参加者がいるかも。

10 月 15 日(日)は合宿例会が被っているので厳しい。

■ 9. 6 月 22 期生塾長例会 [22 期主催] の結果：三好

-----表示資料：R050705 夢甲斐塾運営会議資料 03_22 期資料.PDF P6-7-----
資料をお読みください。

■ 10. 22 期度パンフレット [22 期担当] の進捗：三好

現在、最終調整中。近々完成予定。

質疑応答：

酒井：いつまでに？ →総会資料を発送する 8 月運営会議には間に合う見通し

酒井：23 期がパンフレットを作り始めるタイミングなので急ぎで。

■ 11. 22 期生の活動状況報告：三好

-----参考資料：R050705 夢甲斐塾運営会議資料 03_22 期資料.PDF P1-----

-----表示資料：R050705 夢甲斐塾運営会議資料 03_22 期資料.PDF P5-----

資料に沿って説明。

防災イベントは、第 1 回は中止。第 2 回は午前中のみ。

質疑応答：

雨宮：9 月のイベントは講師料がかかるそうだが、入倉塾長も掲げている防災士の取得にも
必要な資格なので、本会計から予算付けしてはという話があったが、どうなったか？

三好：参加費もとるし基本 22 期のイベントなので 22 期の予算でやろうと思っている。

計算してみて足りないということならお願いするかもしれない。

■12. 23 期生修理固成研修：高松

日程調整中。まだ1人書き込んでいないがほぼ7月24日(月)にほぼ確定。

質疑応答：

高松：修理固成研修の内容は？

酒井：運営会議の後、速やかに配信します。

高松：課題本は修理固成研修の1回目までに全部読んで来るもの？

酒井：第1章まで。

中野：その後は研修で使っていく？

酒井：修理固成研修で使うのは1回目だけで、その後は塾生例会で10分程時間をもらって、同様に1章ずつの感想発表を行っていく。

中野：2回目からは古事記の本を使う？

酒井：修理固成研修は1年半なので18回あり、1回目が課題本の研修で、2回目から13回目の1年間は古事記。その後はまた別のことをします。

高松：その辺は参考図書を含めて最初にアナウンスがあると非常に助かります。

入倉：折角来てくれているのだから23期生から配信してもらった方が早い。

■13. 23 期生の活動状況報告：高松

初回ミーティングの日程調整中。なるべく多く集まれる日に。でも全員は無理そう。

活動費については2000円集める方向。

正直初回集まって何をするのも見えていない状態なので、個人的には皆さん何がやりたいのか、どういうことが出来るのかとかを洗い出す感じかなと思っている。

質疑応答：

中野：期のテーマはいつ決めれば？

酒井：例年はパンフレットに掲載するのでそれまでにといい感じで、パンフレットは11月20日近辺に県民の日記念行事に間に合う様に第一版という流れだった。

入倉：今すぐ決めるのではなく、先輩の例会をいくつか見てから決めた方がいい。

高松：初回ミーティングのお作法の様なものがあるなら欲しい。

酒井：お作法ということでもないが、

期のミーティングと修理固成研修は毎月第何何曜日といった決め方の期が多い。

仙洞田：誰がどんなことをやりたいのかの因数分解をする。

今までだと3つくらいのテーマになって3チームくらいにまとまる。

中野：テーマは1つじゃなくていいんですね。

仙洞田：最終的には1つになるが、いきなり14人全員のテーマを決めるのではなく、まずは3つ位のテーマを集めてから、その上に全体のテーマを置く感じ。

3チームくらいが丁度良い。そうすると1チーム5人くらいになる

入倉：塾生例会を1人でやるのはきついで、チームで持ち回りにするといい。

■14. 各部会〔各部会の部会長主催〕の報告

●時事部会：酒井

6月15日(木)最終回 塾長と私を含めて10名参加。
明らかに過去最多人数。最後に活発に意見交換ができた。

●まちづくり分科会：酒井

第39回にじいろフードパントリー甲府朝日6月19日(月)に開催。
51世帯196名の生活にお困りの家庭に食料をお配りしました。
次回7月17日(月・祝)料理教室型こども食堂をようやく3年ぶりに再開
フードパントリーと交互にして双方隔月開催していく予定。

●こども夢甲斐塾：酒井

これまで月2回、オンラインで開催していたが、これをリアル開催へ移行。
こども食堂の学習支援という形で開催していく。

質疑応答：

入倉：部会は今後どうしていく？

酒井：各部会をどうするかは、白倉塾長のご退任後、来期の総会へ向けて検討します。

■15. 20周年記念事業〔20周年実行委員会担当〕の進捗：酒井

志手帳がようやく入稿されて、総会までに刷り上がって来る予定。

質疑応答：

酒井：運営的にナンバリングして所有者をお管理するため、
前日に到着で当日配るのは難しいかも。
→問題無い。できる。

仙洞田：載っている人に配るとして、載っていない人には？

酒井：出発時に渡すことになっている。

仙洞田：載っていないけど欲しいという過去の出発塾生には渡さない？

厚芝：載っている人にだけ渡し、番号で管理して鍵の掛かる所で管理する。

■16. 国家百年の計の会の概要：入倉

-----参考資料：R050705 夢甲斐塾運営会議資料 05_国家百年の計の会資料.PDF-----

現地に行ける人は現地へ、オンラインでも参加出来るので、是非参加を。

■17. その他

特になし。

夢甲斐塾23期生 オリエンテーション資料

令和5年6月14日(水)

《項目》

1. 夢甲斐塾沿革	P 1
2. 夢甲斐塾とは	P 1
3. 研修方針	P 1
①志を学ぶ ②志を育む ③『出発』		
4. カリキュラム	P 2
①『塾生例会』 ②『修理固成研修』		
5. 夢甲斐塾全体の運営形態	P 3
①運営会議 ②地域コミュニティ広場花水木 ③夢甲斐塾全体メーリングリスト		
④夢甲斐塾イベント参加表明リスト ⑤23期生お世話係		
6. 研修を進める上での注意点	P 3
①役員決め 1) リーダー 2) 連絡係 3) 修理固成研修係 4) 情報係 5) 会計		
②活動の経費について ③23期生会議		
7. 出発以降の予定	P 4

□1. 夢甲斐塾沿革

平成13年(西暦2001年)

「山梨百年の計を考えれば“出る杭を打つ”ような県民性を克服しなければならない。これからは山梨の若い人達が世界を舞台にして果敢に“出る杭”になっていかなければならない。」という天野建元知事の想いのもと、山梨県の次世代リーダー育成事業として『21世紀夢甲斐塾』を設立。選抜された20名が1期生として入塾。塾長には松下政経塾で多くの政治家を育てた上甲晃氏が就任。志を軸にした研修を開始。

平成16年(西暦2004年) 山梨県主催「リーダー育成事業」運営打ち切り。「夢甲斐塾」へと名称変更し、県の事業から独立して、**歴代塾生による自主運営**がスタート。

平成28年(西暦2016年)6月、16期生が入塾。白倉信司塾長が第2代塾長に就任。

令和5年(西暦2023年)7月、23期生が入塾。入倉要塾長が第3代塾長に就任。研修を開始する。

□2. 夢甲斐塾とは

夢甲斐塾は、『志』を磨く学校です。

志とは、「今だけ、金だけ、自分だけ」という考え方を改めて、「世のため人のため」に、「自分ができること・やりたいこと」を明確にすることです。

3. 研修方針

□①志を学ぶ

日本とはどの様にして肇まったどの様な国で、日本人は何を大切にしてきたのかを古事記を中心とした古典から学び、これから自分が進む道を選ぶ道しるべとします。(温故知新)

毎月1回、塾長や講師から講義を受ける座学の『修理固成研修』を軸に学び、更にそこで出される課題に取り組むことで学びを深めます。

□②志を育む

『主人公意識(自修自得)』と『善き習慣(凡事徹底)』を育みます。

塾全体で毎月1回の『塾生例会』を塾生が企画運営することで、志を育みます。

なお、『自修自得』(じしゅうじとく)とは、自ら課題を見付け、自ら調べ、自ら考え、自ら会得することです。その基本は、わからない事に気付いたら、そのままにしておかないことです。自分で調べたり考えたりしてもわからないことは、迷わず人に聞きましょう。『自修自得』を重んじる夢甲斐塾では、先輩塾生は最初から手取り足取り教えない一方、聞かれた事には皆知っている範囲で対応します。

「誰に聞いたらいいいのかがわからない」場合には、お世話係に聞いてください。

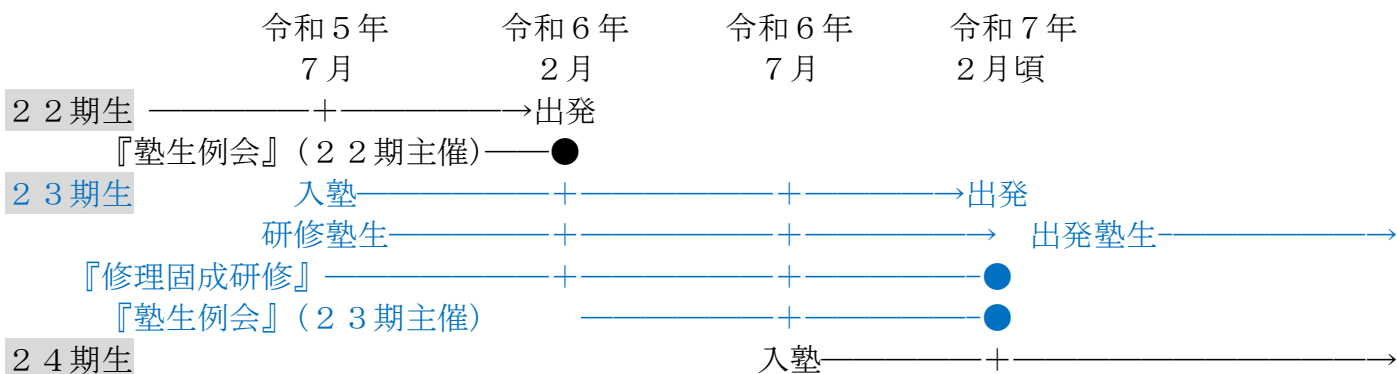
23期生お世話係 係長 勝俣大紀(20期生) 080-5510-8802

□③『出発』

夢甲斐塾の研修は、学びを自分自身の持ち場(職場や家庭、地域など)へ持ち帰って発揮するために学ぶもので、**研修期間が終了してからが本番**です。そのため、研修の修了をもって『卒業』するのではなく、研修期間の終了を本番へ向けた『出発』と表現します。

4. カリキュラム

研修期間のイメージ



『塾生例会』を『修理固成研修』が支える研修制度

『温故知新』に軸足を置く『修理固成研修』の学びを土台にして、

『自修自得』に軸足を置く『塾生例会』を通して様々なことを体験し、身に付けていく研修制度です。

なお、出発後も塾生は望む例会や研修に参加することができます。

□①『塾生例会』 研修期間中に開催される塾生例会は**全て必修**です。

1) 他期主催の塾生例会

研修期間中に他期(主に22期)が主催する塾生例会には、**23期生は共催として参画**します。

塾生例会の企画や運営等について学び、やがて23期としてどのような例会を企画するかを考えつつ、志を実践する根源となる「やる気」を蓄積しましょう。

2) 23期主催の塾生例会

23期が自ら主催する塾生例会です。自ら定めた期のテーマに沿って、皆で共有したい知識や体験を得られる企画を立て、共催として参画する他の期と連携して例会を作り上げる実体験を積むことで、志を実践して結果を出す「実行力」を身に付けましょう。

□②『修理固成研修』 23期生向けの修理固成研修は**全て必修**です。

塾長や講師の講義を中心とした月例講習会で、23期生が自ら日程を調整して主催します。

『古事記』から日本の歴史や伝統を学び、志を実践する方向性を定める「指針」を持ちましょう。

5. 夢甲斐塾全体の運営形態

夢甲斐塾は歴代塾生による自主運営です。

塾生が自ら学び、塾長からご教授いただく環境を整え運営するために、塾頭を筆頭とした事務局が、歴代塾生への連絡や役割分担、日程の調整、経理、広報、募集、後輩塾生の指導等の役割を担っています。

□①運営会議

夢甲斐塾では月に一度(令和5年度は主に第1火曜日の 19:30 から)、重要事項の決定と情報共有を目的に事務局の主催で運営会議を開催しています(会場は後述の地域コミュニティ広場 花水木)。研修期間中は23期の活動状況について情報を共有し、必要な場合には対策の検討などを行うため、**23期生から毎回3名以上(リーダー、連絡係、例会担当者等)出席してください**。なお、塾生は誰でも参加することができ、情報共有や意識共有に役立ちますので、積極的に参加することを推奨します。

□②地域コミュニティ広場 花水木

甲府朝日通りにある地域コミュニティ広場 花水木(厚芝好美&雨宮誠(ともに6期生)が管理)の中に夢甲斐塾の事務局を構えています。様々な資料が整っていますので、23期生会議の際などにご活用ください。なお、会場として使用する際には事前予約と会場費の負担をお願いします。

「地域コミュニティ広場・花水木」 055-252-7687 甲府市朝日2-16-19

□③夢甲斐塾全体メーリングリスト

夢甲斐塾では、全塾生への主要な連絡手段として『夢甲斐塾全体メーリングリスト』を運用しています。23期生の皆さんも、入塾後はこのメーリングリストに登録されますので、全塾生へ向けた発信が届くようになりますと共に、全塾生へ向けて発信できるようになります。

□④夢甲斐塾イベント参加表明リスト

夢甲斐塾では、全塾生への主要なイベントの告知手段として『夢甲斐塾イベント参加表明リスト』を運用しています。アドレス、IDコード、パスワードは入塾時にお伝えしますので、入塾後は頻繁にリストを確認し、必修や主催・共催のイベントには速やかに出欠(未確定なら保留)を表明してください。

□⑤23期生お世話係

夢甲斐塾では、後輩を導くのも先輩の役割です。『自修自得』が研修方針なので最初から手取り足取り教えませんが、聞かれた事には皆知っている範囲で対応します。

先輩塾生の中でも、導き役の担当としてお世話係を設定していますので、「誰に聞いたらいいのかわからない」場合には、お世話係に聞いてください。

23期生お世話係 係長 勝俣大紀(20期生) 080-5510-8802

6. 研修を進める上での注意点

□①役員決め

夢甲斐塾では、同期生の中で、それぞれが役割を担って研修を進めていきます。どの様な役職を作り、誰がそれを担うのかは23期内で相談して決めていくことになります。また、途中で変更することも自由です。ただし、次の役職については、塾長や事務局等との繋がりからの必要性から、予め役職を定めてあります。

1)リーダー ※リーダーは入塾時に決める必要はありません。

23期全体の活動の取りまとめを行う役割です。1人、または複数人で担います。

2) 連絡係

23期としての組織における外部との窓口を担う役職で、期外(事務局や他期)からの連絡を23期生全員へ伝え、23期生からの返答をとりまとめて期外へ伝えます。

リーダーを設置していない期では、リーダーに近い役割もこなすことになりやすい重要な役職です。

3) 修理固成研修係

23期としての組織における修理固成研修の取りまとめを担う役職で、修理固成研修の日程を決める際のスケジュール調整や研修結果報告の音頭をとります。

4) 情報係

情報係は、23期の名簿や連絡網および活動記録(報告書や写真など)の管理を行う役職です。

入塾後速やかに甲府市北東公民館へ『夢甲斐塾23期』の団体登録を行います。

その後は、23期の名簿を管理し、23期生の連絡先が変更になった場合、事務局へ連絡します。

例会などの23期が主催する活動については、計画書や報告書、活動の様子を撮影した写真などを活動記録として情報係が管理し、研修期間終了時および必要なタイミングで事務局に提出します。

5) 会計

23期の予算を管理する役職です。

夢甲斐塾では各期の予算は夢甲斐塾本体の持つ本予算とは別の、独立した予算になります。

なお、連絡係、修理固成研修係、情報係、会計の4役は7月2日(日)の入塾式当日に決めます。

□②活動の経費について

23期の入塾費 15,000 円は研修期間中の会費として、**塾本体の運営**に充てられます。具体的には、入塾生募集活動費、入塾時にお渡しする課題本と副読本、入塾式の費用、公開例会や夢甲斐フェスタなどの特別な塾生例会への補助、周年事業などの開催費等々です。**※23期の活動費ではありません。**

23期の活動費(主に例会を主催する際の費用など)は23期生の負担になります。全員から一定額を集めるなどの方法で工面してください。

□③23期生会議

23期生が自らの期を運営する会議で、主に例会を主催・共催するために必要な相談を行う場です。

前回の運営会議の内容を踏まえての相談や、次回の運営会議へ向けての相談を行う場でもあります。

開催日時や開催場所、開催頻度は23期生で相談して決めてください。

ただし、入塾から半年間は23期生お世話係と連絡をとりあって開催し、開催日時と会場が決定し次第「夢甲斐塾イベント参加表明システム」へ登録するようにしてください。

ちなみに、会場としては地域コミュニティ広場 花水木を推奨します。

なお、初回の23期生会議の日程は7月2日(日)の入塾式当日に決めます。

□7. 出発以降の予定

23期生の研修期間が終了するのは令和7年(西暦2025年)2月頃です。

出発後も、夢甲斐塾全体として取り組む『公開例会』、『新入塾生の募集活動』、『夢甲斐フェスタ』などを、**23期が主担当として企画・運営**するタイミングがあります。

◆令和四年度 事業報告書◆

事業期間：令和4年7月1日～令和5年6月30日

1. 総括（夢甲斐塾 塾頭 入倉 要）

令和四年度の夢甲斐塾は、白倉信司塾長体制の7期生となる22期生の入塾、そして21期生の出発に加えて、令和5年1月25日に開催した臨時総会において、23期生入塾時（令和5年7月）より、三代目塾長として入倉 要（8期生）の就任、22期生の出発時まで、二人塾長体制を採ることを決定しました。

塾長の交代は、夢甲斐塾にとってたいへん重要な決定となります。初代上甲 晃塾長よりバトンを受けた白倉信司塾長は、7年間の経験を元に、特別な経験や知識、人脈がなければ出来ないのではなく、「高い志」と「強い覚悟」そして「熱意」を持ったリーダーが組織のバックアップを得て塾長を引き継いでいける、新しい組織体制を構築することの大切さを提案され、新塾長の元で新たな体制を模索することとなりました。

新体制では基本原則を「夢甲斐塾の継続」とし、「続けることが本気の証明」という初代上甲塾長の教えや、継続するには、「自分たちの意思で続けていく」と言うことだけでなく、夢甲斐塾の活動を更に強化し、地域に必要とされる組織に進化することも見据えて、新たな取り組みを進めていきたいと考えています。

また、この期間中のトピックスとして、上甲晃初代塾長が、全国で展開してきた青年塾の活動を25期で終了し、新たなステージ（学びの場から志実践）に移行するという大きな方針転換がありました。25期青年塾関東クラスとは、令和4年2月4日（土）に清里講座内で協働事業（合同懇親会）を開催しました。青年塾と夢甲斐塾との協働事業は初めての試みでしたが、夢甲斐塾からは21期生が担当となり、「山梨らしさ」をたくさん盛り込んだ充実した会となりました。そんな25期生とのご縁も手伝って、25期出発式（5月27～28日大阪）には、夢甲斐塾生も大勢参加し、感動的な出発式や、上甲初代塾長が考える、今後の方向性や活動を体感してきました。入倉塾長体制では、今後も、お互いを高め合う関係として、連携していきたいと考えています。

20期が主体となり21期生他がサポートして担当した23期生募集委員会は、塾長交代のタイミングで、募集の説明等が難しい中でしたが、コロナが5類に分類された5月以降は、いよいよ世の中が本格的に動き出すタイミングで、その動きに後押しされたこともあり、14名の活動的な塾生を迎えて7月2日（日）に23期の活動をスタートしました。当面は、二人塾長体制、そして23期は新体制の元、手探り部分も含めた活動になるかと思われませんが、コロナ禍の経験もしっかり活かした上で、新しい夢甲斐塾を創っていききたいと思います。

以上が令和四年度の活動報告です。

☆夢甲斐塾ホームページ <http://yumekaijyuku.jimdo.com/>



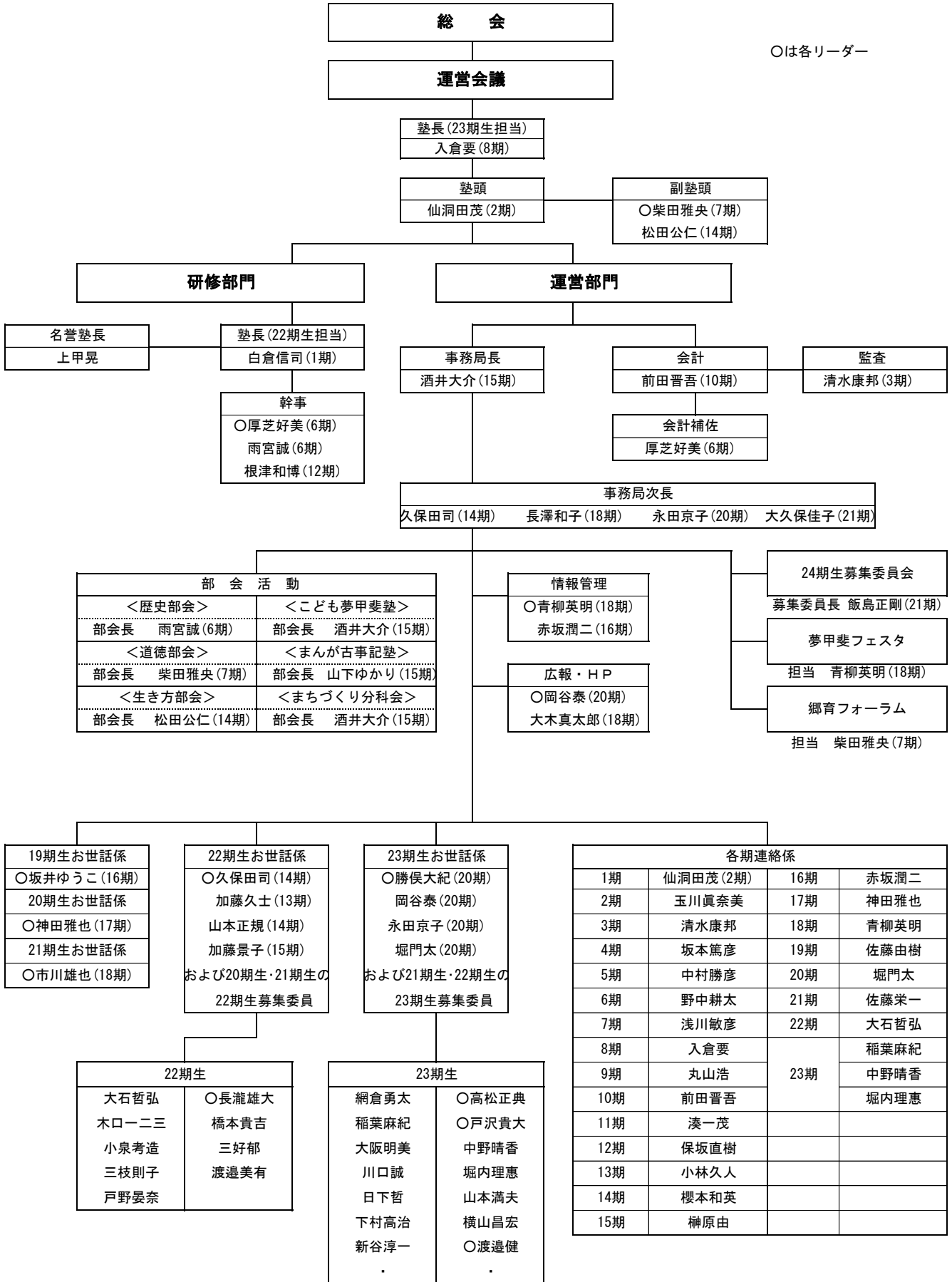
22期生入塾式 令和4年7月3日（日）乾徳山恵林寺



夢甲斐クリスマス 令和4年12月25日（日）萌木の村

令和五年度(23期)夢甲斐塾体制(案)

○は各リーダー



夢 甲 斐 塾 規 約

(名称)

第1条 この会は、夢甲斐塾（以下「塾」という）と称する。

(理念)

第2条 志高き出る杭となる。

(目的)

第3条 塾は、新しい時代の新しい山梨および日本を創造するために、①ふるさと山梨、祖国日本を愛し、高い志と強い覚悟を持った「出る杭」を育てること（人間力育成）
②必要時に連携・協働しうる同じ志、共通のテーマを持って活動する仲間のネットワークを構築すること（仲間力構築）を目的とする。

(塾の構成)

第4条 この塾は、下記により構成される。

(1) 塾長

(2) 塾生

2 塾生の中から事務局を構成する。

(活動)

第5条 塾は、その理念を達成するために、次の活動を行う。

(1) 塾の運営

(2) 最新年度に入塾した塾生は理念の下、1年6ヶ月の研修活動

(3) 長期活動テーマを設定し、その実現のための活動

(4) 同じ志、共通のテーマを持って活動する仲間のネットワークを構築するための活動

(5) 地域を知り、地域を愛するための活動

(6) 塾の活動を広め、仲間を増やすための活動

(7) その他の活動

(塾長)

第6条 塾には、塾長を置く。

- 2 塾長は、塾生の中から選任し、塾全体の統括及び塾生の指導育成を行うこととする。
- 3 塾長は、塾生の指導育成にあたり、必要な場合、塾生及び外部有識者等から、助言・支援等を受けることができる。

(塾生)

第7条 塾生は、年会費を納める。

- 2 塾生は、次のいずれかに該当する者とする。
 - (1) 「志」(人の為になにかできる心)を持っている人
 - (2) 山梨および日本をもっと良くしたいと思っている人
 - (3) 特色ある地域づくりをしたい人
 - (4) 何かで日本一になりたい人
 - (5) 夢を実現したい人
 - (6) 自分を磨きたい人
- 3 塾生は、総会の議決権を有する。

(入塾及び退塾)

第8条 入塾を希望する者は、事務局が指定する方法に従い、入塾の諸手続きを完了しなければならない。

- 2 退塾をしようとする者は、塾頭に退塾願を提出し、塾長及び塾頭の承認を得た上で、退塾できるものとする。
- 3 退塾を認められた者に対し、既に納入済みの会費等については、返金しないものとする。

(会費及び会計)

第9条 年会費の金額については、事務局が提案し、総会にて決するものとする。

- 2 塾の会計年度は、事業年度と同じ期間とする。
- 3 塾運営のための予算は、事務局が提案し、総会にて決するものとする。
- 4 予算の執行については、会計が中心となり事務局で諮っていくこととする。
- 5 臨時の場合、塾頭、副塾頭、及び事務局長が塾会計の中から臨機の措置をすることができる。ただし、事務局会議での承認を要することとする。

(事務局の構成)

第10条 塾は運営にあたり、塾生の中から選任した者で事務局を構成し、次の役職を置く。

- (1) 塾頭 1名
- (2) 副塾頭 1名
- (3) 事務局長 1名
- (4) 会計 1名
- (5) 監査 1名

2 塾運営に必要な役職は別に事務局で定めるものとする。

(事務局の職務)

第11条 塾頭は、塾生を代表して塾長を補佐し、必要ある時は、その代理となる。

- 2 副塾頭は、塾頭を補佐し、塾頭に事故あるときは、その職務を代理する。
- 3 事務局長は、事務を統括する。
- 4 会計は、塾の会計を担当する。
- 5 監査は、塾の会計の監査をする。
- 6 会計及び監査は総会において、収支報告並びに監査報告を行う。

(事務局員の選任と任期)

第12条 事務局員については総会において選任する。

- 2 事務局の任期は、1年とする。ただし、再任は妨げない。
- 3 補欠による事務局の任期は、前項の規定にかかわらず、前任者の残任期間とする。

(総会)

第13条 総会は、第5条に定める塾の活動についての基本的な事項を決定する。

- 2 総会は、塾長がこれを招集する。
- 3 その招集については、事務局長がその任を負う。
- 4 塾長は、年1回定例総会を招集するほか、必要と認めるときは、臨時総会を招集することができる。
- 5 総会の議長は、その総会において、出席した塾生のうちから選任する。
- 6 総会の議事は出席した塾生の過半数をもって決し、可否同数の時は議長の決するところによる。

(事業計画及び事業年度)

第14条 事務局は、事業年度ごとに事業計画を作成し、総会に提出しなければならない。

- 2 事業年度は、毎年7月1日に始まり、翌年6月30日に終わる。
- 3 複数年度にわたる事業などに関しては、第2項によるものではない。

(規約の改廃)

第15条 この規約の改廃は、第13条第6項の規定にかかわらず、総会において出席した塾生の3分の2以上の賛成をもって決する。

(その他)

第16条 この規約に定めるもののほか必要な事項については、事務局が定める。

附則

上甲晃塾長については名誉塾長とする。

名誉塾長の選抜によりシニアアドバイザーを設ける。

塾生は、会費の他に会議運営費を納入する。

この規約は、平成24年9月16日から施行する。

この規約は、平成27年7月15日から施行する。

この規約は、平成28年3月24日から施行する。

この規約は、平成28年7月14日から施行する。

この規約は、平成29年7月7日から施行する。

規約の変更について

変更理由

23 期生を迎え、入倉塾長体制に移行していく中で、塾生の指導育成と塾の管理運営の各部門を明確に分け、その両者に対する責任を塾長に一元化し、その補佐・支援を行う役割を塾頭に担わせるという組織体制にする必要があり、そのために、規約各条において、塾長、塾頭などの役割等を判りやすくしておくため。

変更条	変更前	変更後
(塾長) 第 6 条	塾には、塾生を指導育成する塾長を置く。	塾には、塾長を置く。 2 塾長は、塾生の中から選任し、塾全体の統括及び塾生の指導育成を行うこととする。 3 塾長は、塾生の指導育成にあたり、必要な場合、塾生及び外部有識者等から、助言・支援等を受けることができる。
(事務局の構成) 第 10 条	事務局に、次の役職を置く。	塾は運営にあたり、塾生の中から選任した者で事務局を構成し、次の役職を置く。
(事務局の職務) 第 11 条	塾頭は、塾生を代表し、塾を統括する。	塾頭は、塾生を代表して塾長を補佐し、必要ある時は、その代理を務める。
(総会) 第 13 条 2	総会は、塾頭がこれを招集する。	総会は、塾長がこれを招集する。
(総会) 第 13 条 3	その招集については、事務局がその任を負う。	その招集については、事務局長がその任を負う。
(総会) 第 13 条	塾頭は、年 1 回定例総会を招集するほか、	塾長は、年 1 回定例総会を招集するほか、

夢甲斐塾令和5年度(23期度)事業計画案(令和5年7月5日(水)運営会議版)

※募集委員会は募集の終了をもって募集した期のお世話係へ移行する

夢甲斐塾関連行事

年月	日	名称	指導	24期	23期	22期	21期(24期生募集委員会)	20期(23期生お世話係)	特設22期生お世話係	特設夢甲斐フェスタ実行委員会	事務局	他の塾生
令和5年6月	第2木曜	22期生塾長例会 (以降令和5年12月まで同様に毎月)	白倉		自由参加	主催	自由参加	自由参加	自由参加	自由参加		自由参加
	14日(水) 18日(日)	23期生オリエンテーション×2			説明対象	共催:例会説明	共催:募集委員	共催:募集委員	自由参加	自由参加	主催	自由参加
7月	2日(日)	23期生入塾式(6月塾生例会)	入倉		参加必須	共催:懇親会	共催:運営補助	主催	自由参加	自由参加	共催:手続き	20期お世話係(17期)共催:先輩塾生動員補助 他は自由参加
	12日(水)	令和4年度夢甲斐塾通常総会 23期生修理固成研修初回	入倉		オブザーバー 必修	議決権あり 自由参加	共催:懇親会 自由参加	自由参加 主催	自由参加 自由参加	自由参加 自由参加	主催 共催:質疑対応	会費納入者は議決権あり 未納者はオブザーバー 自由参加
8月		23期生修理固成研修 (以降令和6年7月まで同様に毎月)	白倉		主催	自由参加	自由参加	自由参加	自由参加	自由参加		自由参加
		塾生例会	入倉		必修	主催	自由参加	自由参加	自由参加	自由参加		自由参加
9月	3日(日)	塾生例会	入倉		共催:運営補助	主催	自由参加	自由参加	自由参加	自由参加		自由参加
10月	14日(土)- 15日(日)	合宿例会(10月塾生例会)	入倉		共催:運営補助	主催	自由参加	共催:23期係	共催:22期係	自由参加		自由参加
11月	5日(日)	夢甲斐フェスタ(11月塾生例会)	入倉		共催:運営補助	共催:運営補助	共催:運営補助	共催:懇親会	自由参加	主催		19期お世話係(16期)共催:先輩塾生動員補助 他は自由参加・参加推奨
		塾生例会(7月塾生例会)	入倉		共催:運営補助	主催	自由参加	自由参加	自由参加	自由参加		自由参加
12月		塾生例会	入倉		共催:運営補助	主催	自由参加	自由参加	自由参加	自由参加		自由参加
		夢甲斐クリスマス会			自由参加	自由参加	自由参加	自由参加	自由参加	自由参加		塾生有志主催
令和6年1月		塾生例会	入倉		主催	共催:運営補助	自由参加	共催:23期係	自由参加	自由参加		自由参加
2月		24期生募集説明会 (以降入塾式までに必要なだけ開催)		説明対象	共催:募集委員	共催:募集委員	主催	自由参加	自由参加	自由参加	共催:説明	自由参加
		22期生出発式(2月塾生例会)	白倉		共催:懇親会	主催	自由参加	自由参加	共催:22期係	自由参加		自由参加
3月		公開例会(3月塾生例会)	入倉	説明対象	共催:募集委員	共催:募集委員	主催	自由参加	自由参加	自由参加	共催:募集説明	21期お世話係(18期)共催 他は自由参加
4月		塾生例会	入倉		主催	自由参加	自由参加	自由参加	自由参加	自由参加		自由参加
5月		塾生例会	入倉		主催	自由参加	自由参加	自由参加	自由参加	自由参加		自由参加
6月		24期生オリエンテーション×2		説明対象	共催:例会説明	共催:募集委員	共催:募集委員	自由参加	自由参加	自由参加	主催	自由参加
		24期生入塾式(6月塾生例会)	入倉	参加必須	共催:懇親会	共催:運営補助	主催	自由参加	自由参加	自由参加	共催:手続き	21期お世話係(18期)共催:先輩塾生動員補助 他は自由参加
令和6年7月		令和5年度夢甲斐塾通常総会		オブザーバー	議決権あり	共催:懇親会	自由参加	自由参加	自由参加	自由参加	主催	会費納入者は議決権あり 未納者はオブザーバー
		塾生例会	入倉	必修	主催	自由参加	自由参加	自由参加	自由参加	自由参加		自由参加
		24期生修理固成講研修初回	入倉	必修	自由参加	自由参加	主催	自由参加	自由参加	自由参加	共催:質疑	自由参加

●夢甲斐塾 22 期生 ミーティング 議事録

2023 年6月26日(水) 19:30～開催

@人生食堂こばやしにて

出席者:長瀧、木口、大石、渡辺、三枝、酒井、久保田

●活動報告について

◎6月塾生例会 →→7/2(日)開催『23 期歓迎懇親会』(20 期主催/21 期・22 期共催)

◎2023 年7月 2 日(日) 23期生歓迎懇親会について

- ・会場下見を兼ねて“人生食堂こばやし”で開催
- ・役割決定。

◎7 月塾生例会 11 月例会に延期

◎8 月塾生例会 テーマは『空き家』日付、会場などの詳細は後日。担当:大石

◎9 月塾生例会 テーマは『伐採体験を通じて日本の森が抱える課題に迫る』担当:三好 (別紙パンフレット有)

- 実施日:9 月 3 日(日)、会場は山梨市牧丘町。
- 集合時間:9 時(山梨市にある万力公園) 解散:15 時 30 分(予定)
- 参加費:一人 1000 円 詳細はイベントリストに掲載する。

◎10 月塾生例会 テーマは『合宿例会・防災キャンプ』担当:三好・三枝

- 日程:10/14(土)～15(日) 会場:三富小学校体育館 詳細は後日。
- 講師として糞土師の伊沢正名氏、未来会の山下博史氏(東京電力)に講座を依頼。

◎11 月塾生例会 テーマは『未定』日にち、会場などの詳細は後日。担当:渡辺

◎11 月塾生例会 夢甲斐フェスタ:実行委員会主催/20～23 期共催

◎12 月塾生例会 テーマは『未定』日にち、会場などの詳細は後日。担当:長瀧

●22 期生のパンフレットについて (担当:大石・長瀧)

- ・パンフレットの作成については、21 期の飯島さんに依頼し、デザインのゲラが完成。最終校正中。

●イベントとして

- ・10 月の合宿例会の事前学習会として、7、8、9 月に防災イベントを行う予定でしたが7月は中止。
- ・8月&9月の2回開催とします。
- ・詳細は後日になりますが、防災を知るために是非ご参加ください。

以上

2023年 7月 3日

23期生入塾式懇親会 会計報告書

収入合計	¥	205,000
支出合計	¥	185,000
差引残高	¥	20,000

収入の部

概要	単価	個数	金額	備考
会費	¥ 5,000	37	¥ 185,000	内23期入塾生14名
雑収入	¥ 20,000		¥ 20,000	寸志
収入合計			¥ 205,000	

支出の部

概要	単価	数	金額	備考
食事代	¥ 5,000	37	¥ 185,000	
支出合計			¥ 185,000	

	名前	23期懇親会
1	白倉塾長	○
2	仙洞田茂 (2)	○
3	柴田雅央 (7)	○
4	入倉 要 (8)	○
5	根津和博(12)	○
6	松田 (14)	○
7	久保田司 (14)	○
8	山本正規 (14)	○
9	川手透光 (15)	○
10	酒井大介 (15)	○
11	斉藤麻寿美(15)	○
12	青柳英明 (18)	○
13	勝俣大紀 (20)	○
14	永田京子(20)	○
15	飯島正剛 (21)	○
16	佐藤栄一 (21)	○
17	大久保 佳子 (21)	○
18	大石哲弘 (22)	○
19	長瀧 雄大 (22)	○
20	木口一二三 (22)	○
21	三好 郁 (22)	○
22	船木 上次	○
23	船木 伸	○
24	網倉 雄太(23)	○
25	稲葉 麻紀(23)	○
26	大阪 明美(23)	○
27	川口 誠(23)	○
28	日下 哲(23)	○
29	下村 高治(23)	○
30	新谷 淳一(23)	○
31	高松 正典(23)	○
32	戸沢 貴大(23)	○
33	中野 晴香(23)	○
34	堀内 理恵(23)	○
35	山本 満夫(23)	○
36	横山 昌宏(23)	○
37	渡邊 健(23)	○
		37

間伐の現場での伐採体験を通じて、森について、林業について、SDG'sについて考える

夢甲斐塾22期塾生例会 伐採体験会in牧丘町

家族に一本、”スエーデントーチ“のお土産付き🔥

“森の手入れが進んでいない”とはどういうことなのか？

何故、日本の木は使われないのか？

間伐って何？

などなど、日本の林業について考える体験会を企画しました。

とはいっても広くて深い林業の世界を一日で知るのとは不可能です。

まずは森に入って、今の日本の森の現状を知ってみましょう。

体験会から帰宅する車中から見える森がこれまでとは違って見えてくる、

そして森が気になり始める、そんな一日をお約束します。

ご夫婦で、ご家族で、ご参加ください。

日 時:2023年9月3日(日) 09:00~15:00

集 合:山梨市内 (集合場所で乗り合わせて森へと向かいます。詳細は後日ご案内します)

参 加 費:大人・子ども共、一人当たり1,000円(うち863円は傷害保険代金)を当日集金します。

天 候 判 断:少雨決行、荒天中止。中止の場合には前日の18時までに連絡を入れます。

ト イ レ:森の中に穴掘りトイレを作ります。SDG'sについて考えるきっかけになれば幸いです。

持 ち 物:長袖長ズボン、ヘルメット(自転車用でもOK)、作業しやすい靴、汗拭きタオル、雨ガッパ、ノコギリ、昼食弁当、飲み物(近隣にお店は有りません)、筆記用具、ゴム引きの軍手、虫よけ薬、レジャーシート(昼食時に敷いて座ります)。

申 込 方 法:夢甲斐塾イベント参加表明リストにて8月27日(日)までにお申し込みください。
保険加入の都合上、申込に際しては氏名・性別・年齢を入力願います。

お問合せ先:夢甲斐塾 22期

三好 郁: 携帯:080-3730-6908 メール:kaoru344@muc.biglobe.ne.jp

スケジュール

- 09:00:山梨市内集合、
乗り合わせで森へ移動
- 09:30:森について、間伐について
のお話会
- 10:30:伐採体験
- 12:00:昼食
- 13:00:伐採体験
- 14:30:感想シェア会
- 15:00:集合場所へ移動後、解散

夢甲斐塾 防災イベント



夢甲斐塾 22期生
三枝 則子

皆さんに防災について知ってもらおうと思い、企画しました。
また10月例会(合宿例会)で行う「避難所体験」に向けての、事前学習の場としてイベントを実施していきます。
是非、多くの方のご参加、お待ちしております。

●第1回

- 7月16日(日) ①防災なんでもカフェ?!(10:00~12:00)
②炊き出し訓練(12:00~13:30)
③ペットと防災について考えよう!(13:30~16:00)

●第2回

- 8月5日(土) ①防災体験(10:00~12:00)
(水消火器の使い方、起震車体験、煙体験など)
②炊き出し訓練(パッククッキング)(12:00~13:30)
③避難所を知ろう!(避難所運営ゲーム HAG など)(13:30~16:00)

●第3回

- 9月17日(日) ①家族で防災を考えよう!(マイタイムライン)(10:00~12:00)
②炊き出し訓練(12:00~13:30)
③救出・救急を学ぼう!(13:30~16:30)
(心肺蘇生法、応急手当、毛布担架の作り方など)

◎会場、日程等の詳細については、決定次第イベントリストに掲載させていただきます。
(順次更新)

◎8月の①については、山梨県防災安全センターにて体験型になります。

◎9月の③については、日本赤十字社による救急法の基礎講習になります。

この講習を受け発行される修了証は、防災士を取得する際に必須条件となりますので
是非ご参加ください。ただし講師の関係で、参加者数は20名までとなります。

★交付される証：全課程修了者に受講証

検定合格者に赤十字ベーシックライフサポーター認定証

★受講費：1500円(教材費、保険料等の実費)

6 月度 22 期塾長例会

日時：2023 年 6 月 8 日（火）19：30～21：30

出席者：22 期生 3 名

講義内容

- 【武士道】
- 【古事記】

感想

- 【武士道】

感情を表に出さないということは、何を考えているのか相手に自分の感情が伝わらない。愛情表現に関して言えば、日本人は、外国人に比べて下手な部分があるのかな。と思いました。しかし、この部分は根本的に自分の感情をコントロールする訓練なのでは？と考えると捉え方も変わってきます。

よく時代劇などで侍同士が刀を持ってにらみ合いをしているシーンがありますが、感情を表に出していたら勝負にならない。

相手の心を読む訓練をしていたかと思います。

ただし、喜びや楽しさは表に出しても良いのかなと思いました。

寡黙の部分も、この感情を表に出さないという考えから、寡黙になってしまったのではないかと思いました。

【古事記】

これまでオオクニヌシは白兔を助けたり、兄さんたちに何度もハメられたりもしましたが、何とか試練を切り抜けてきました。

そうしてようやくスクナビコナと国造りをしてきたのに、アマテラスオオミカミが色々な神様を送り込み、最終的には対抗しきれずにオオクニヌシはアマテラスオオミカミに譲る事になった。

現代でも残る一般的な神社と、出雲大社の参拝方法の違いから異なる信仰があったのかと思いました。

でも決して衝突して譲ったわけではなく、オオクニヌシの治める国家と、アマテラスオオミカミの治める国家が融和したのがこのオオクニヌシの国譲りなのかと思いました。そして、日本国憲法の基本に、色々な国と日本は争いではなく融和することを示しているのかと思いました。

- **【武士道】**

武士道の無表情は「武士は食わねど高楊枝」に言い表されている。今でいえば「男だね～」といったところか。

欧州では「セイラー」が武士道に近いらしい。ただ、巨大なタンカーがヨットに進路を譲るくらい尊敬されているという点からいえば、その尊敬の種類が少し違うような気がする。

本当に命をかけて海に出ているセイラーのような朗らかな潔さが今の日本には必要な気がしました。

【古事記】

いよいよ日本が形作られるお話にワクワクしました。

次回出雲に行くときにはこれまでとは違った気持ちで出雲大社にお参り出来そうです。

- 「【後半】日本で始まる恐怖政治 LGBT 法案に否定的な親は逮捕される！報道系放送作家が解説します！」の動画を送って頂いて、友人にも送って頂き孫たちを守っていきたいと思いました。

-

夢甲斐フェスタ

(仮)【これまでの夢甲斐塾、そしてこれからの夢甲斐塾】

参加者：

青柳、山田、佐藤、市川、望月、大木（18期）飯島、輿水、佐藤（21期）以上9人

日時：令和5年11月5日（日） 13時～

場所：ピュア総合 甲府市朝気 1-2-2 [TEL:055-235-4171](tel:055-235-4171)

内容

①上甲名誉塾長、白倉塾長（現夢甲斐塾長）、入倉塾頭（次期夢甲斐塾塾長）参加による「鼎談」方式の講演を予定しています。

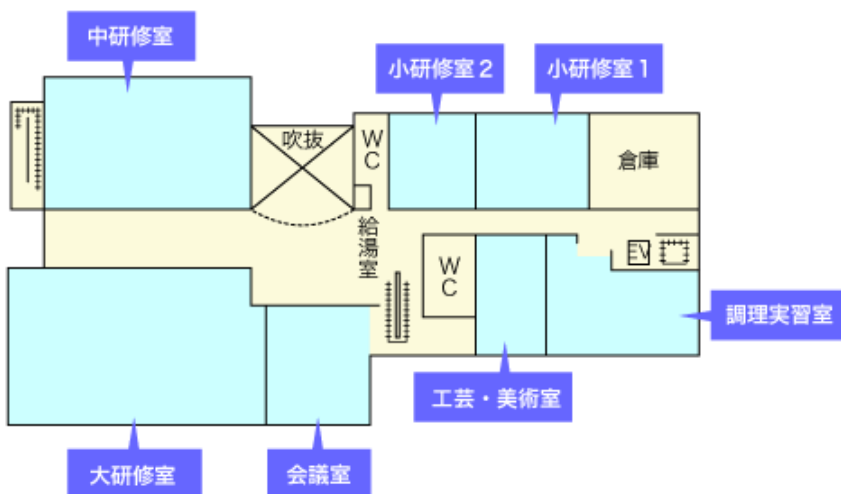
*これまでの夢甲斐塾とそして次の世代へ向けての展望そして引継『白倉現塾長から入倉次期塾長へ』

②古事記について 例) 演劇

目的

白倉塾長が主役、古事記、全員参加

2F (フロアマップ)



チラシ、動画期限、集客

会場は前日 11月4日の18時～ 11月5日9時～17時まで
控室はどうするか？

議題

当日の開催内容はどうか？

今後のスケジュール？

7月4日～7月14日 キックオフ

7月5日運営会議

7月12日総会

役割分担 責任者 青柳英明（18期）

広報、集客、司会進行、上甲先生への対応、チラシの作成

参加者の意見

飯島（21期）

役割分担を明確にして進めるべき。皆にどのように関わっていくか・
そもそも夢甲斐フェスタって何？

興水（21期）

夢甲斐フェスタは夢甲斐の中の人たちと今までの活動を共有する。

白倉塾長の教えに重きを置くか？

青年塾で展示してあった活動のパネルのように夢甲斐の各卒業生のパネル展示はどうか？

→大木さんの動画を見てもらい概要はこの動画の内容と同じとの認識、古事記から日本人のこ
を見つめなおす。

佐藤（21期）

16期以降、白倉塾長から古事記を学んだ、その古事記を何らかの形で伝えたい。皆に知ってもら
いたい。

大木（18期）役割分担を決めた組織図を作ってほしい→7月8日、14日の意見を聞いて作る。

今回のプロジェクトの内容（プロジェクトマネジメント）を提示してほしい。

市川（21期）白倉塾長から伝えて戴いた古事記を何らかの我々も伝えたい。

望月（18期）演劇は大変だが歌はいかがですか？

山田（18期）

素人演劇になると悪いイメージになってしまう。

漫画で共有 修理個性、国譲り等

白倉塾長の考える古事記の深いところの共有→日本人の在り方

演劇でするなら「サクライザーの博士」桜座、22期の角田さんの協力は？経験者が欲しい

第6回 国家百年の計の会

松下幸之助は、

「21世紀世界の繁栄の中心は東アジアに巡る。その時、国家百年の計に立つ政治が実現すれば、日本は世界の繁栄の中心に立つばかりか、世界に貢献する偉大な役割を負う」との思いから、松下政経塾を創設した。

今、松下政経塾出身の政治家諸氏に問う、「あなたの国家百年の計は？」

また、今回は、次代を担う高校生と政治家が「日本の将来」を熱く語り合う。



主宰 上甲 晃

志ネットワーク代表
松下政経塾 元、塾頭

日本
の
未来
を
問
う

2023年8月20日(日)

13:00 - 17:30

東京立正中学高等学校

登壇者 (予定)

- 野田佳彦 ①衆議院議員
鈴木康友 ①前浜松市長
山田 宏 ②参議院議員
谷田川元 ⑦衆議院議員
玄葉光一郎 ⑧衆議院議員
前原誠司 ⑧衆議院議員
中田 宏 ⑩参議院議員

*数字は松下政経塾の期生です

高校生

北海道根室高等学校 北方領土根室研究会
東京立正中学高等学校 他

第一部

「志」を問う 質問者 上甲晃

第二部

高校生による時事発表
北海道根室高等学校生徒

第三部

「日本の未来を問う」
政治家諸氏と高校生の質疑応答

第6回 国家百年 の計の会

開催日時

令和5年

8月20日（日） 13時～17時30分

開催場所

東京立正中学校・高等学校講堂

杉並区堀之内2-41-15

東京メトロ丸の内線「新高円寺」徒歩8分

参加費用

現地参加 ￥3,000-

オンライン参加 ￥2,000-

*いずれの参加も高校生以下無料

申し込み方法

現地参加

✉ kokorozashi100@gmail.com

お名前・フリガナ・郵便番号・ご住所・電話番号
をお知らせください。

オンライン参加

<https://kokka6.peatix.com>

*オンライン参加で参加費用を振込ご希望の方は
✉にてその旨お知らせください。

現地参加↓



オンライン参加↓



その他：不測の事態が発生した場合には延期して実施いたします。

国家百年の計の会事務局

kokorozashi100@gmail.com

FAX 072-291-0508